

令和4年9月定例会

令和4年9月8日（木曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

出席議員（12名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員	10番 木村章一議員
11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員	13番 漆山光春議員

欠席議員（1名）

7番 阿部恭平議員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長
嶋田 愛 主 査

齋藤 淳 議事係 長

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副 町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤 浩 防災・危機管理監兼
総務課 長

真木秀章 総務課 主 幹

牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長

佐藤晃一 まちづくり推進課 長

鈴木淳子 まちづくり推進課 主 幹

今部憲治 税務町民課 長

矢作 勲 健康福祉課 長

宇野 勝 農林振興課 長 併
農業委員会事務局 長

松田浩一 商工観光課
かほく発信・ブランド推進室 長 兼
地域産業振興係 長

須藤俊一 都市整備課 長

岸 康彦 上下水道課 長

田川美和子 会計管理者兼
会 計 課 長

秋場弘昭 学校教育課 長

日下部敦子 生涯学習課 長

◎ 議 事 日 程

令和4年9月8日（木） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員は、7番阿部恭平議員であります。ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は12名であります。質問の順序については、お手元に配付のとおりであります。

1番目は5番吉田芳美議員、2番目は12番

細矢誓子議員、3番目は3番榎正義議員、4番目は10番木村章一議員、5番目は9番丹野貞子議員、6番目は1番岡田桂司議員、7番目は6番東海林信弘議員、8番目は7番阿部恭平議員、9番目は8番松田收作議員、10番目は4番佐藤修二議員、11番目は11番石垣光洋議員、12番目は2番齋藤隆議員、以上のとおり決定しております。

本日は、10番木村章一議員までとします。

順序に従い、一般質問を進めてまいります。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和4年9月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
5番 吉田芳美議員	1 入院して感じた「県立河北病院」のことについて	(1) 河北町からの要望に対して足踏みが続く県の対応、及び常勤医師の確保と診療充実をはかる事について (2) 西村山1市4町の医療体制協議の設置要望が寒河江市より県に提出された。町民は県立河北病院の存続が前提であり、寒河江市立病院と県立河北病院の統合ありきではないことへの、町長の認識について (3) 令和4年度より町民の健康診断がサハトベに花

		<p>等の会場から、寒河江市に建設された総合検診センターに変更された。県立河北病院のある町として、隣接する総合検診センター誘致活動の可否について</p> <p>(4) 緩和ケア病棟の病床利用率が低迷していることについて</p> <p>(5) 町内医師会の下承が大前提にあるが、新型コロナ感染症対策のワクチン接種を、県立河北病院に業務委託することへの課題などについて</p> <p>(6) 県立河北病院を支援する会や町として今後の対応について</p>
	2 空き家の解体に向けた助成制度について	<p>(1) 県内の約20自治体程が独自に助成金を給付し、空き家解体に向けた取り組みを強化していることへの、町の認識について</p> <p>(2) 河北町に於ける解体助成制度は考えていないのか伺う。</p>
	3 谷地どんが祭り「奴」への助成金について	<p>(1) 当番地域の負担軽減のため、令和5年度より「奴」に囃子屋台と同様の助成金給付を検討することについて</p> <p>(2) 祭りは伝統文化を継承し賑わい創出を図る町の観光資源である。地域の祭りとして行政は静観するだけでなく、地域の課題を把握し、町が仕掛けづくりに主体性を持って取り組むことについて</p>
1 2 番 細矢誓子議員	1 8月4日に起きた豪雨災害への対応の検証について	<p>(1) 2年前に起きた災害で指摘された様々な問題点が、今回はしっかり生かされたかについて</p> <p>(2) 今回の災害で見えてきた問題点の洗い出しはされたのか。また、それらの課題に対する対策について</p> <p>(3) 中学生の災害ボランティア育成の取り組みについて</p> <p>(4) 避難者自身の防災に対する意識の醸成について</p> <p>(5) 農機具等の安全な場所への避難確保の必要性について</p> <p>(6) 今回の水害時で段ボールベッドやパーティションの設置は実施されたのかについて</p> <p>(7) 本町におけるマイ・タイムライン作成の進捗状況について</p>

3番 榎 正義議員	1 物価高騰が続くのか学校給食の現況と今後の対応、給食費未納問題について	<p>(1) 物価高騰は学校給食の食材費の値上げにつながり、給食費値上げ等を心配する声も聞こえるが、本町の学校給食の現況と今後の対応について伺う。</p> <p>(2) 学校給食に使用する町内産食材の現状と課題について伺う。</p> <p>(3) 町の監査委員は、令和3年度定例監査指摘事項として、給食費未納者への個別対応の強化、収納の在り方について指摘しているが、町の受け止めと対策について伺う。</p>
	2 避難行動要支援者の個別計画作成状況と個別計画は災害時に機能しているかの検証、地域での実践的災害訓練について	<p>(1) 災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者に対し、個別計画を作成することが自治体の努力義務とされているが、本町の作成状況と課題、今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 本町の避難行動要支援者のなかで、個別計画作成に同意している要支援者は何名か。そのうち個別計画作成済みは何名か。また、個別計画は災害時に機能しているか、その検証等について伺う。</p> <p>(3) 町の総合防災訓練のほか、各地域(町内会)に於いて要支援者も参加する実践的な防災訓練が重要と考えるが、防災訓練の現状と町の考えについて伺う。</p>
10番 木村章一議員	1 子育て応援として小・中学生の給食費は現行の半額から無料にし、谷地高生には割安の昼食弁当を届けるために、町が支援をしてはどうか。	<p>(1) 河北町の子育て応援の取り組みとして、小・中学生の給食費を現行の半額から、無料にしてはどうか。</p> <p>(2) 谷地高の魅力アップ戦略のひとつとして、町が弁当の一部を支援して、谷地高生に割安の昼食弁当を届けられるように支援してはどうか。</p>
	2 8月4日の最上川の増水で、榎川に排水機場設置の緊急性が再確認されたが、検討はどのように進んでいるか。当面の対策として管理道路への大型土のう設置などは	<p>(1) 榎川に排水機場設置の取り組みはどのような状況で、今後どんな取り組みが必要と考えているか。</p> <p>(2) 榎川の管理道路をかさ上げするか大型土のうを積むような、当面の対策はいつ、どのように取り組まれるのか。</p> <p>(3) 当面は、田井集落に洪水が流入した場合に備えて、集落の低い所に相当な能力の排水ポンプと発電機を配置すべきではないか。</p>

	どうなっているか。	
	3 押切地区の排水機場は、排水がたまる池から本流に排水するため、排水機場の能力に見合う能力の排水ポンプと発電機が必要ではないか。	(1) 8月4日の増水では、準備した排水ポンプの能力が足りずに、消防ポンプ6台と一緒に排水していたが、排水ポンプと発電機を、排水機場の能力に見合う能力にすべきではないか。 (2) 本来の構造として、排水が溜まる池を、吐出水槽として機能するようにすべきではないか。
	4 荒小屋排水機場の課題解消の取り組み状況はどうか。漏水が心配される白水川の堤防の改良作業の進捗状況はどうか。	(1) 排水機場の低すぎる吐出水槽の改良工事や、配電盤を水没させないための工事は、どの部署が、いつごろまでに取り組むのか。 (2) 今回も漏水があった白水川の堤防は、調査作業などが着手されているが、この先どんな予定で漏水を止める工事が実施されるのか。
9番 丹野貞子議員	1 県立河北病院の存続について	(1) 県が「西村山地域医療提供体制検討会」を設置し令和4年8月24日に初会合を開いたが、その内容について伺う。 (2) 森谷町長は、令和4年8月24日に県が示した、西村山地域医療提供体制検討会での「案③現在の医療体制を維持し、各自治体が病院を運営」の方向性で検討したいとしているが、「県立河北病院の存続」についてどう考えているか。 (3) 河北病院のあゆみは昭和22年に日本医療団谷地病院として発足し昭和24年解散に伴い県に移管となり、本県最初の県立病院である。地域住民との信頼を深めながら地域医療に貢献してきた病院に、地元河北町民はじめ近隣市町は安心感を持ち暮らしていると思うが、このことについてどう考えているか。 (4) 県立河北病院存続の議論の中で地元自治体として、あるいは、県立河北病院を支援する会として、町からの財政負担を考えるべきではないか。
	2 本町のさくらんぼ生産を持続するための方策について	(1) 近年の本町のさくらんぼの生産量の推移はどうか。 (2) 近年のさくらんぼ栽培面積と栽培農家の数字はどうか。 (3) 本町のさくらんぼ生産を維持するための具体的

		<p>方策について</p> <p>(4) さくらんぼは苗木から収穫まで長い期間がかかる。成木を伐採する前に後を継いで栽培してくれる人を探す方策を積極的に町で行うべきと考えるがどうか。</p>
1 番 岡田桂司議員	1 「田んぼダム」の活用で、内水被害の軽減を図る協議の進展について	<p>(1) 3月定例会一般質問の答弁では、令和4年度から協議を始めたいとのことでした。土地改良区、農業関係者等との協議はどのように進められているか。</p> <p>(2) 県の「田んぼダム推進情報連絡会」に町も加わることが必要ではないか。</p> <p>(3) 最近の異常気象を見ると、内水被害の軽減のため田んぼダムの早期実施が必要であると思われる。まず、一つの河川を選択し、流域農家や関係団体と早急に協議すべきであると考えているが、どのように考えているのか。</p>
	2 図書館の整備、充実について	<p>(1) 資料室の開架できる資料を閲覧室へ移動して、資料室の空間を広げてはどうか。郷土史の調査研究の部屋としてのスペースが広がるのではないか。閲覧室に、資料室の開架資料を展示し、机(テーブル)の配置などでレイアウトを考慮してはどうか。</p> <p>(2) 調査研究室やバックヤードが狭いことなどから、拡張増築し図書館の充実を図る考えはないか。</p> <p>(3) 他の市町村では「図書館でまちづくり」とか「市街地の活性化の担い手としての役割」として位置付けている。町長は図書館をどのように考えているか。</p>
6 番 東海林信弘議員	1 令和4年8月3日、4日の最上川増水による柏川内水氾濫について	<p>(1) 柏川内水氾濫に対する調査、研究、被害軽減、流出抑制などの取組み状況と対策など伺う。</p> <p>(2) 柏川内水氾濫に対して、排水ポンプの配備などなぜおこなわれなかったのか、今後の対応を含め伺う。</p>
	2 任期満了にともなう河北町長選挙に際し、森谷町長の出馬の考えを伺う。	<p>(1) 河北町長選挙が実施されるが、森谷町長の出馬の考えを伺う。</p>

7番 阿部恭平議員	1 地域経済循環の促進について	(1) 地域経済循環の現状と認識について (2) 地域経済循環の促進のための今後の取り組みについて (3) 民官問わず、地域経済循環への意識醸成を図る必要性について (4) 本町のあらゆるところで使える地域通貨の導入について
	2 県立河北病院と西村山地域医療提供体制検討会への町の方針について	(1) 第1回検討会を受けての町としての今後の方針と対応について (2) 河北町を中心とした、他自治体や医師会との話し合いが必要と思うがどうか。 (3) 要望だけではなく、具体的な提案も必要と思うがどうか。
8番 松田收作議員	1 河北町長選挙の出馬について	(1) 出馬時の抱負を伺う。 (2) 河北町第8次総合計画への整合性について伺う。 (3) 県立河北病院、県立谷地高等学校の今後を伺う。 (4) 少子化に伴う学校統合の今後を伺う。
4番 佐藤修二議員	1 原油価格・物価高騰対策「かほくほくほく応援券事業」について	(1) 事業の目的について (2) 取扱店、対象事業所について (3) 事業全体の経費について
	2 スピード感のある行政運営について	(1) スピード感のある行政運営について
	3 傾斜配分の導入について	(1) 谷地どんが祭り補助への導入について (2) 介護保険事業特別給付費への導入について
11番 石垣光洋議員	1 荒廃農地の発生防止・解消について	(1) 荒廃農地になる前の対策について (2) 耕作放棄地対策と後継者育成支援について
	2 物価高から町民生活を守る施策を進めることについて	(1) 学校給食への支援や福祉施設への食材費支援について (2) 上下水道料金の減免について
2番 齋藤 隆議員	1 危険空き家の解体促進のために補助金を創設することについて	(1) 今年3月に策定した河北町空き家等対策計画の進捗状況はどうか。 (2) 県内でも危険空き家の解体に補助金制度を創設し、成果を上げている自治体が増えている。近隣自治体の状況はどうか。 (3) 増え続ける危険空き家の解体促進のために、仮称「河北町空き家解体事業補助金」を創設すべき

		と考えるがどうか。
--	--	-----------

○漆山光春議長 それでは、一般質問に入ります。

最初に、5番吉田芳美議員の一般質問を行います。

「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） それでは、おはようございます。

9月定例議会、5番、一般質問を行います。

質問事項の1、入院して感じた「県立河北病院」のことについて。

私事ではありますが、左膝に痛みがあり、個人病院からの紹介状で7月1日県立河北病院の外来を受診、即MR検査において半月板に損傷の疑いがあるとして7月7日入院、翌8日手術で9日間入院いたしました。ちょうど7月8日は、安倍前総理が銃弾で倒れた日、同じ時間帯に手術したような記憶で今後とも残るのかなというふうに思っております。

整形外科の先生や看護師の皆さんには大変お世話になり、お礼申し上げます。身近なところに県立病院があることは、大変心強く、安心して暮らせる町として、今後も地域医療や救急医療、災害医療を担う機関として大いに期待するものです。

しかしながら、経営が長期赤字として、いろんな計画が県立河北病院を中心に動いています。収支健全化目的で診療機能の縮小が続く中、新たに寒河江市立病院との統合問題が話題になり、この先河北病院はどのようなんだと町民の不安は増しています。そして、今が町の正念場と捉えて、町長も議員も町民のために頑張ってくれと叱咤激励する方もおりました。

町は、山形県知事宛て要望書の中で、県立河北病院を中心とする地域医療体制の確立に

ついて、村山地域の二次医療機関として基幹的役割を担える病院として、常勤医師の確保と診療充実を様々な局面で声を上げてきましたが、河北町からの要望に対して厳しい状況が続いております。

平成20年度の河北病院常勤医師は34名でした。それが平成30年には26名、令和元年は23名、令和2年から20名体制。平成20年との比較で14人の医師が削減されました。町が要望する循環器内科や呼吸器内科医師の確保には進展は見られません。

経営効率化のため、外来診療科の削減や入院診療体制の見直しでベッド数は130床に縮小され、5階病棟は完全に閉鎖状態となっています。

職員数も122名まで削減されました。

このような厳しい職場環境の中にあっても、医師、看護師、職員は、県立河北病院がよくなるために懸命に努力していただいております。河北町民の一人として感謝しかありません。

次に、寒河江市立病院と県立河北病院統合問題での西村山医療体制検討会の新聞報道です。

西村山1市4町の医療体制後退は許されず、なおかつ、県立河北病院存続は前提と考えます。県が設置した8月24日初会合を踏まえ、町長の考えを伺います。

次に、町の健康診断会場が、サハトベに花などから寒河江市に建設された総合健診センターに変更されました。既に総合健診センターは寒河江市にある最上川ふるさと公園周辺に建設されましたが、なぜあの地に決定したのか。県立河北病院がある町として、町への

誘致活動があったのか、なされたのか、可否について伺います。

8月22日山形新聞の報道で、東根市長選の選挙公約に、山形市成沢にある検診センターを神町小学校跡地に必ず誘致する。県医師会と北村山2市1町の首長の理解を既に得ている。また、北村山公立病院の建て替えに向けた財源手当てに政治生命をかけて取り組むと表明されました。森谷町長はこのことをどのように受け止めたのでしょうか。

平成27年4月に緩和ケア病棟20床全て個室が河北病院のほうに開設されました。県下3番目の施設として期待されましたが、病床利用率が40%台が続いていることについて伺います。

次に、コロナ収束が見えません。会場のサハトベに花の文化施設としての機能が失われています。様々な課題があると思いますが、ワクチン接種を県立河北病院へ業務委託することなどへの可否について伺います。

6点質問いたします。

1点目、河北町からの要望に対して足踏みが続く県の対応及び常勤医師の確保と診療充実を図ることについて。

2点目、西村山1市4町の医療体制協議の設置要望が寒河江市より県に提出された。町民は県立河北病院の存続が前提であり、寒河江市立病院と県立河北病院の統合ありきではないことへの町長の認識について伺います。

3点目、令和4年度より町民の健康診断が、サハトベに花などの会場から寒河江市に建設された健診センターに変更された。県立病院のある河北町として、健診センターの誘致活動の可否について伺います。

4点目、緩和ケア病棟の病床利用率が低迷していることについて伺います。

5点目、町の医師会ので承が大前提にあるが、新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種を、

町から県立河北病院に業務委託することへの課題などについてお伺いいたします。

6点目、県立河北病院を支援する会や町としての今後の対応について伺います。

続いて、質問事項の2に入らせていただきます。

空き家の解体に向けた助成制度について伺います。

総務省の平成30年度の住宅土地統計調査によると、全国の空き家は848万戸、山形県は5万4,200戸。今後も少子高齢化により空き家数は増加の一途をたどると予測されます。

河北町は、令和3年度で313戸の空き家が確認されています。町は、空き家バンクへの登録制度や空き家適正管理条例の下で所有者に管理義務を強いていますが、解体数は低迷しているのではないのでしょうか。

2点質問します。

1点目は、県内の18自治体が独自に助成金を給付し、空き家解体に向けた取組を強化していることへの認識について伺います。

2点目は、河北町における解体助成制度は考えているのかお伺いします。

質問事項の3、谷地どんが祭り「谷地奴」への助成金についてお伺いいたします。

奴を担う若い衆は、本番に向けての練習を高関熊野神社周辺で始めています。奴の振り手は9人、挟み箱、台傘、立ち傘、大鳥毛、黒赤熊、白赤熊、ほかに取締、師匠、世話係、交通係、コロナ感染消毒者などを含め、総勢23名の奴行列になります。谷地奴は、野性味ある荒々しさと優雅さを併せ持つ伝統文化です。町内外の皆様に五穀豊穡を願う谷地どんが祭りを楽しんでいただきたいと思っております。

2点質問します。

1点目は、当番地域の負担軽減のため、令和5年度より谷地奴に助成金の検討をするこ

と。

2点目は、祭りは伝統文化を継承し、にぎわい創出を図る町の観光資源でもある。地域の祭りだとして行政は静観するだけではなく、町が仕掛けづくりに主体性を持って取り組むことについてお伺いしたいと思います。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 5番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

5番吉田芳美議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、県立河北病院についてお答えいたします。

1点目、河北町からの要望に対して足踏みが続く県の対応及び常勤医師の確保と診療充実を図ることについて申し上げます。

県立河北病院の経営健全化計画につきましては、県立病院事業局が令和元年7月に、外来診療科の削減や深夜帯の救急外来の縮小を検討することを盛り込んだ内容で策定されております。県の経営健全化計画を受け、地域の医療の確保と県立河北病院の経営健全化計画に関わる要望書を県と河北病院に対して提出しております。

その後、山形大学から医師派遣中止の方針が示されるなど、町民、地域に不安が広がりましたが、河北病院を支援する会など、地域が一体となって地域医療の維持を各方面に要請した結果、皮膚科の休診など一部縮小はあったものの、小児科と眼科の存続を確保することができました。

また、令和2年度の県立河北病院の診療体制につきましては、外来体制、救急医療体制は維持されるとともに、緩和ケアについてもその機能が維持されております。今年度から

は、総合診療内科として新たに常勤医師が配置されたことにより、診療体制の充実が図られております。一方、急性期病棟につきましては、一部を地域包括ケア病棟へ移行するとともに、療養環境の改善が図られております。

今般、県主導の下、西村山1市4町の新たな医療環境の在り方を話し合うために、第1回西村山地域医療提供体制検討会が開催されました。これを受け、9月1日に地域医療と県立河北病院を考える会を開催いたしました。

県立河北病院については、西村山地域の基幹病院としてその機能を果たしていけるよう、各方面のご意見をお聞きしながら、町民が安心して暮らせる医療体制の確保に向けた要望等を行ってまいります。

2点目、西村山1市4町の医療体制協議の設置要望が寒河江市より県に提出された。町民は県立河北病院の存続が前提であり、寒河江市立病院と県立河北病院の統合ありきではないことへの町長の認識について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により中断されていた西村山地域医療体制協議の場が今年度再開され、去る8月24日、第1回西村山地域医療提供体制検討会がスタートいたしました。県の平山副知事をはじめ、各市町の首長、山形大学医学部長、地域医療構想アドバイザーの山形大学村上教授らが検討会の構成メンバーとなり、年度内に10月と2月の計3回が予定されております。

8月24日の第1回検討委員会では、西村山地域における医療提供体制の現状と課題についてとして、1つとして、地域の人口の推移・推計、2つ目として、西村山地域の受診行動、③として、西村山地域の公立病院の概況などが説明、示され、課題として、1つとして、各病院の施設の老朽化と厳しい経営状況、医師、看護師などの医療従事者の確保等が困難

であること、2つ目として、将来の人口減少や医療需要の変化を見据え、西村山地域の新たな医療提供体制を構築する必要性があることが挙げられました。

説明のあった受診行動に関しまして、あくまでも結果としての受診行動の数字であり、町内の患者が、休日や夜間等を含めて、実際の患者の意向に沿えないことにより山形市内の医療機関を受診したケースが相当数あったということも聞いております。そうした潜在的な数値があれば示してほしいこと。救急、夜間、休日等の緊急時には、身近な医療機関で診てもらいたいという要望が多いことも指摘し、実情、実態を整理すべきであると発言したところであります。

また、(2)の2つ目の西村山地域における新たな医療提供体制には、たたき台として3つの案が示されました。

案の1は、県立河北病院と寒河江市立病院を新法人として統合し、新病院を運営するもの。

案の2は、寒河江市立病院を中心に入院機能を集約して、新法人として新病院を設立するもので、この案では、県立河北病院は無床診療化されるというものになっています。

案の3は、現在の医療体制を維持し、各自自治体がそれぞれの病院を運営するもので、寒河江市立病院と県立河北病院は、二次医療としてそれぞれに機能分担を持たせるというのが提示されました。

それぞれ3案のメリット、課題・デメリットなども併せて示されております。

私は、県立河北病院の存続を前提にこの議論に臨むことを表明した上で、案の3につきまして、寒河江市立病院と県立河北病院との新しい機能分担の具体的な提示がないと議論はできないこと、このたたき台の3案についてのメリット、課題・デメリットは、あくま

でも医療提供側からの視点からのものが中心であり、利用者、患者側からの視点が欠落していることを指摘し、両方の視点からの考察がないと議論はできないと述べさせていただきました。

この8月24日開催の第1回検討会で議論された内容とこちらから申し上げた視点、意見等について、9月1日に開催された地域医療と河北病院を考える会を開催し、委員の皆様にもお伝えし意見等を頂戴したところであります。そこで頂きました意見は、次回の検討会等にも意見として反映させていきたいと考えております。

町といたしましても、県立河北病院の存続を前提に議論に臨むスタンスは、これまでもそうでしたし、これからも変わらないものと考えております。町民が受けられる最良の医療サービスは何かということを最優先にした議論ということで臨んでまいりたいと思っております。

3点目、令和4年度より、町民の健康診断がサハトベに花等の会場から総合健診センターに変更された。県立河北病院のある町として、隣接する総合健診センター誘致活動の可否について申し上げます。

令和4年度から、本町の健康診断のうち、昨年度まで各地区センターで実施していた総合健診を人間ドックに取り込み、寒河江市の総合健診センターで実施しているところであります。場所は遠くにはなりましたが、健診機能がより充実した設備であること、バスによる送迎等を行いながら高齢者の方にも負担がかからないよう配慮していること、1人当たりの健診に要する時間も従来から大幅に短縮されたことなどから、多くの方々には好評を得ているところであります。

現在の一般社団法人寒河江市西村山郡医師会総合健診センターは、もともと寒河江市六

供町にあった一般財団法人山形県成人病検査センターの建物の老朽化が著しいこと、面積的にも手狭で機能面でも不十分であったことなどから、平成29年に寒河江市大字寒河江字久保地内に新健診センターとして新たに整備されたものであります。

寒河江市西村山郡医師会が自前で整備を行ったものであり、構成市町等による自治体財政負担等は全くございません。整備主体の寒河江市西村山郡医師会としては、新健診センターの目指す機能を十分に持つことができる面積があり、計画期間内に用地が確保できる場所が現在の場所のみであったことから決定したとお聞きしております。

また、東根市長の公約内容である検診センターの誘致に係る小学校跡地の利活用に関しましては、整備主体も分かりかねることから、この場で言及すべきものではないと考えております。

4点目、緩和ケア病棟の病床利用率が低迷していることについて申し上げます。

緩和ケア病棟の利用状況につきましては、令和元年度の病床利用率が33.8%、令和2年度は41.6%、令和3年度は14.5ポイント上昇し、現在、令和3年度で56.1%となっております。着実に利用率は向上しており、今後に期待しているところであります。

村山保健所管内での在宅医療と介護の連携もさらに充実し、県立河北病院を退院見込みの方につきましては、退院後のケアについては地域医療支援部が中心となり、在宅生活を支える地域の関係者と連携を取り、在宅支援サービスを行っております。また、地域包括支援センターや担当ケアマネジャーは、地域医療支援部をはじめ、地域包括ケア病棟やリハビリ関係スタッフと連携を取りながら、在宅復帰に向けての対応を行っているところであります。

今後も利用者が安心できる医療を提供いただけるよう、医療と地域の連携を推進してまいります。

5点目、町内の医師会ので了承が大前提にあるが、新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種を県立河北病院に業務委託することへの課題などについて申し上げます。

河北町における新型コロナワクチンの接種につきましては、河北町医師会の皆様より多大なるご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

新型コロナワクチンの接種を開始するに当たり、令和2年2月に町医師会の会合において、河北町のワクチン接種体制についてご協力をお願いをさせていただいたところであり、河北病院の院長も同席いただきました。病院長からは、町の集団接種に県立河北病院から医師2名などの派遣等の申入れをいただきましたが、河北病院医師からの協力につきましては、集団接種会場での接種担当ではなく、副反応等による救急搬送時の対応をお願いしたいとの町医師会の意向により、現在の体制で進めているところであります。

また、第7波による新型コロナウイルス感染症による医療の逼迫状況が続く中、県立河北病院の機能として、行政機関と連携した重点医療機関としての医療の提供や入院対応、発熱外来、山形県PCR自主検査センターなど、様々な平常を超えた業務運営にあることから、新型コロナワクチン接種の業務委託は困難な状況だというふうに考えられます。

なお、集団接種におけるサハトベに花の利用につきましては、文化事業実施の面から町教育委員会と協議を行い、利用させていただいております。

6点目の県立河北病院を支援する会や町としての今後の対応について申し上げます。

地域医療と県立河北病院を考える会、支援

する会のメンバーの方々もお入りいただいているところでありませけれども、県立河北病院が村山地域の二次医療機関として基幹的な役割を担い、地域医療の確保及び県立河北病院の持続的な運営に資することを目的として、令和元年11月に設立いたしました。県立河北病院を地域で支えるという趣旨に基づき、県立河北病院経営健全化計画などについて、地域住民視点、患者視点に立った検討を行いながら、関係機関、団体等に対して具体的な対策を図るべく設立されたものです。

新型コロナの感染拡大の影響で延期されていた考える会については、今般、9月1日に開催いたしました。第1回西村山地域医療提供体制検討会の内容について情報を共有し、ご意見をいただいたところです。引き続き県の動向を注視し、議論の動向を踏まえながら、県立河北病院を中心とする地域医療を守るべく取り組んでまいります。

次に、空き家の解体に向けた助成制度について申し上げます。

1点目の県内18自治体が独自に助成金を給付し、空き家解体に向けた取組を強化していることへの町の認識についてと、2点目の河北町における解体助成制度は考えていないのかについて、関連がございますので一括して申し上げます。

本町における空き家対策としましては、平成25年度に緊急雇用制度を活用した実態調査を行うとともに、空き家等の適正管理に関する条例を制定し、平成26年度には空き家バンク制度がスタート、平成30年度には所有者アンケートを実施、令和3年度には条例を改正するとともに空き家等対策計画を策定し、併せて空き家等対策協議会を初めて開催したところでもあります。

条例上、所有者などは、空き家などが管理不全な状態にならないよう常に適正に維持管

理しなければならないとしており、町では、かねてから所有者等に適正管理を呼びかけてまいりました。通知を受けて一部で解体・撤去される例があるものの、危険度の高い空き家はそのまま放置されているのが現状であります。

空き家を解体するための独自の制度を導入している県内自治体数は18ありますが、補助の内容は様々です。この点につきましては、空き家等の適正管理は所有者の義務であると条例に位置づけられている中であって、多くの方が経費と時間をやりくりして適正に管理されているのに対し、適正管理を怠ってきた空き家等の解体・撤去費を町が財政負担することについて町民のご理解が得られるのかという観点、町民の方々のご理解が得られる制度的枠組みはどのようなものなのか、慎重に検討する必要があると考えております。

特に、危険な空き家への対応といたしましては、空き家等対策協議会のご意見をいただきながら、所有者に対する助言・指導、勧告、命令等、条例に基づく措置を通して、解体・撤去を含めた適正を催促していくことが基本であり、その中で、空き家の解体について町でできる支援する仕組みにつきましても、今後、空き家等対策を進める上での選択肢の一つとして様々な角度から検討してまいります。

次に、谷地どんが祭り谷地奴への助成金についてお答えいたします。

1点目の当番地域の負担軽減のため、令和5年度より谷地奴に囃子屋台と同様の助成金給付を検討することについて申し上げます。

現在、町より観光協会を經由し、谷地どんがまつり実行委員会において、囃子屋台1台につき40万円の助成を行っております。従来、囃子屋台の巡演時に青年会が町内の各ご家庭や企業等を訪問し、ご祝儀を頂き囃子屋台の運営を行ってございましたが、年々青年会の人

数の減少などにより、囃子屋台の従来までのような運営が危ぶまれる状況になったため、期間を限定した助成金として平成16年度から現在まで継続している助成を行っております。

谷地奴への助成金給付の要望に関しましては、今年度開催されました当番地区の7団体から組織される南部地区青年会との打合せ及び南部、中部、北部の各団体で組織される谷内どんがまつり青年協議会において、議題にはならなかったところであります。

谷地奴への助成につきましては、まずは谷地どんがまつり青年協議会などの各組織の中で、それぞれの状況を確認しながら十分話し合いを進めていただき、その考えを尊重しながら検討を行う必要があること、谷地八幡宮例大祭の神事の一つであることも踏まえ、慎重に検討を行う必要があると考えております。

2点目の町の観光資源である地域の祭りに行政は静観するだけでなく、地域の課題を把握し、町が仕掛けづくりに主体性を持って取り組むことについて申し上げます。

町内では、各地域において様々な祭りが開催されております。中でも谷地どんが祭りや谷地ひなまつりは、町の重要な観光資源の一つであると認識しているところであります。

谷地どんが祭りは、谷地どんがまつり実行委員会が主催し、毎年9月の敬老の日を含む土曜、日曜の3連休で開催されておりますが、谷地どんがまつり実行委員会は、河北町の町の観光協会をはじめ、商工会、区長会、婦人会、八幡宮氏子会、まつり青年協議会など、町内の様々な関係団体により構成され、事務局は、観光協会、商工会のほか、町の商工観光課が担い、計画の当初の段階から企画運営に参加しております。

地域の祭りは、観光資源という捉え方だけではなく、地域の皆さんが自分たちの祭りとして主体的に参加、運営することにより、地

域のコミュニティーの維持、活性化につながり、さらには、次世代に継承していくべき文化として伝承されてきたものであります。これは、河北の祭りのすばらしい財産であると考えております。

このような観点に立ちまして、町といたしましては、祭りの運営に係るそれぞれの関係団体とも連携し、地域の祭りや伝統文化について、ホームページやフェイスブック、町報などを利用し、積極的に紹介するなど、観光資源としての情報発信に努めているところで、これからもしっかりと発信してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） 再質問いたします。

答弁ありがとうございます。

河北町で大事なものを2つ挙げるとするならば、私は県立病院と谷地高校、この2つかなというふうに思っています。

そして、今回、入院というふうな機会を私自身の体に与えていただいたと、その感触からちょっと申し上げますと、非常に県立河北病院の皆さんは頑張っている。しかし、内心は不安で不安でどうしようもないというふうな状態が長年にわたって続いているんじゃないかなというふうに思っています。これは、町長が何とかしろというふうな内容ではなくて、院長である深瀬院長のほうが職員、医師、それぞれのスタッフの皆さんにモチベーションをいかに持たせていただくかと、その一点にやはりかかってくるのかなと。しかし、院長だけにその負荷を負わせるんじゃないで、地元河北町として、もっともっとやはり支援というふうな内容を、声が届く内容で伝えてやるべきかなというふうなことを痛

感じました。

時間のほうが押していますんで、患者さん、私と同じように入院している患者さんから声も聞いてみました。ただ、コロナ禍というふうな内容がありますんで、多少はしょっているというふうな内容もありますんで、お聞きしていただきたいと思います。

コロナ禍で大変なとき、医療従事者の皆様に感謝します。県立河北病院の赤字問題で、統合などいろいろ話されていますが、地域に寄り添った病院はこれからますます必要とされます。河北病院の存続は必須です。統合して大きな病院となって、通院に関わる問題、医療、看護の細やかなことに対する配慮は不可になるでしょう。ぜひこのままよろしくお願いします。

医師を信頼し、外来や化学療法室の看護師、スタッフの皆様からサポートを賜りながら化学療法を受け、このたび入院、手術となりました。病棟での看護師さんの対応は大変温かく安心できるものでした。私の闘病はまだまだ続きますが、前を向いて頑張れます。

夜中の11時頃に、胸、多分心臓だと思いますが、すさまじい痛みがあり、時間とともにひどくなったため、河北病院へ受診させてもらえないか打診しました。当直が専門外だからという理由で断られました。天童市民病院は内科の当直もいると看護師の方に言われ、電話したところ、医師と看護師1人ずつしかいないので何もできないと断られ、一晩のうち回った。

続いて、町内の小児科も小林先生のみとなり、河北病院の小児科は夜間や休日は診てもらえず、中央病院まで行かなければならない。小児医療にも力を入れてほしい。河北町民として不安でしかありません。

先生やスタッフの皆さんの対応や説明が丁寧で分かりやすい。どの患者にも優しく声が

けている。

私もこの内容は実感してまいりました。なかなか外来関係待ち時間長くなるような方については、その都度説明もするし、今何人の患者さんが待っていますよというふうなことも電光掲示板で表示されますし、すばらしい対応かなというふうに思っております。

コロナ感染対策というふうな内容で、北のほうの出入口は完全に封鎖して、東病棟のほうからしか入れないというふうなところまで徹底されていました。そして、消毒も温度計も全て病院のスタッフが完全に目視確認を十分自らやっているというふうな内容で、すばらしい病院だなというふうに思っていました。

築40年経過していますが、非常に建屋の使い方も上手に使われており、整理整頓、清潔清掃されているというふうなことを一応実感いたしました。

私は4階病棟に入院しましたが、以前は整形外科だけだったんですが、外科、内科、整形外科、泌尿器科、婦人科の混合病棟になっていました。そして、私を担当してくださっている方は、私のほかに3人、4人担当していますよ。そして、同じ病室で皆さん担当するわけじゃなくて、あっちだこっちだ、あっちだこっちだというふうな内容で担当するんで、非常にばたばたと走り回っているというふうな状況も見られました。非常に病院が困っているとかというふうなことは全く感じさせないような行動を繰り返しているというふうな内容で、やはり心を打たれるような状況もしばしばございました。

患者さんからもいろいろ聞いたときに、売店時間なんかも土日は完全にお休みになりました。やっていないと。ですから、入院の方は売店は使えないと。そして、日中も売店関係は8時から3時までしか使えないと。それはなぜかという、やはりコロナ関係で外来

の患者が少なくなった。そして店の営業者は、待っていても来ないんだから、売れないわけだからということで、やっぱりビジネス選択としては縮小する、あとは閉鎖するというふうな内容になってきているのかなというふうに思います。

この辺のところをいろいろ含めると、様々な努力をしていただいているということは重々分かりますが、やっぱり選択的に、西村山医療の中核の県立河北病院を、やはり我々ももっともっとやっぱり支援する必要があるのかなというふうなことを、今回の入院で一応痛感した次第です。

私、4人部屋だったんですが、2人は寒河江市の方でした。あまりお話もできませんが、カーテンで完全に個室を囲われますんで、やはり町内の方は河北病院を利用している方は3割だと、2割は寒河江だと。あとは村山地域とか、そういった方がご利用いただいているというふうな状況に変わりはないと思います。

私事なんですけど、うちのかみさんが腰が痛いと言うんで、昨日、早速河北病院のほうに一応診察に行かせました。やはり町内の人が、天童だ、山形だというふうな内容の前に、やはり県立河北病院のよさを知っていただいて、そして、どういうふうな機能があるかというふうなことを重々わきまえた上で、自分の体に合っている病院が、病棟があるんだしたら、そこを受診していただければなというふうに思います。たくさんの個人病院がありますんで、皆さん河北病院を使いましょうというふうな内容が行政では当然これは言えないわけなんです、いろんな内容を知っていただきたい。そして、今、町報のほうでも、河北病院の記事というふうな内容で特集号で毎回一応出ていますんで、あの辺のところをもっともっとやっぱり充実していただいて、そして、

どこも悪くなくともやはり病院に足を運んで、こんな機能がありますよ。こんな機械がありますよと、こんなすばらしいCTスキャンがありますよとかというようなことも知っていただくというような機会を、行政と、また深瀬院長のほうとコンタクトを取って、もっともっと町民に使っていただければなというふうに思っております。

私のほうで6つほど一応質問しましたが、その中で健診センターのこともございました。

健診センター、結構やっぱり遠くなったと。そして、私も何回かもう行っていますんで、すごくやはり対応がいいんですね。1時間ぐらいで帰ってこられるような状況の内容で、あれが県立病院のある河北町として、河北町のあの辺にあれば、やはり西村山地域の一带の医療の集積地としての機能がまた果たせたんじゃないかなというふうに思います。西郡も非常に広いです。やっぱりみんなに均等だというふうに言われればそのとおりかもしれませんが、あっちだこっちだ、あっちだこっちだと、そういうふうなことが果たしていいのかなというふうにも思いますし、老朽化というのは、成人病センターの老朽化ってやつはもう前々から分かっていたんで、やっぱりアンテナを高く張って、河北町で提供できる土地がありますよと、そこに来ていただけませんかというふうな誘致活動なんかは、私はやってもよかったんじゃないかなというふうに思っています。

あと、ワクチン注射なんですけど、外来患者がやっぱり少なくなっているというやつは、はた目で見ても分かります。そうしたときに、21名の医師、そして122名の職員さん、少し余裕もあるんじゃないかなというふうな気もしました。そして、何だかんだ言っても診療報酬が病院に当然入るというふうな形になります。難しい問題だというやつは物すごく分か

ります。ただ、今から5歳から11歳までの子供さんへのワクチン注射がなりますよとか、65歳以上ですよとか、いろいろ選択があるし、そして、いつ終わるか分からないというふうなことを考えたときに、全てサハトでやりくりして、そして町の職員がお手伝いをして、サポートのほうで相当な金額をつぎ込んでやっていたらっしゃるといふやつを、いつまで続けるんですかというふうなことの見合いもありますんで、ぜひ検討、やれるものはやっていっていただいて、そして、河北病院の診療報酬が伸びるような形も考えてもいいんじゃないかなというふうに思います。

今、病院の経営健全化というふうな内容で様々やっていますが、令和3年度の損益関係はどのように行政のほうは承知しているでしょうか。当然、赤字だと思いますが、コロナ関係でさらに赤字が拡大しているのか。その辺のところ、もし分かればお聞かせください。

○漆山光春議長 ちょっとお待ちください。

「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 ちょっとこの場で持ち合わせておりませんので、後でちょっと確認させていただきます。申し訳ございません。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） 県立河北病院のことについては、同僚議員のほうもいろいろ質問されますんで、私のほうは次の質問のほうに入らせていただきます。

空き家関係に入ります。

空き家関係のほうで、まず冒頭にちょっと申し上げたいのは、空き家の解体するに当たって補助をしている団体として18自治体がございます。当然、行政のほうでもその内容については把握していると思いますが、山形市100万円、村山市も100万円、舟形町も100万円、三川町も100万円、そして天童市、寒河江市、東根市、これが80万円、鶴岡市が75万円、上

山市70万円、高島、米沢が60万円、大江、朝日、真室川が50万円、飯豊、川西が40万円、中山が30万円、酒田が20万円、以上18自治体です。これは今月、今のホームページに掲載されている各自治体の一応公表数字です。

先ほど町長の答弁にありましたが、個人の財産を町の税金を使ってやっていいんだろうかというふうな内容の検討が必要だと、そのようなお話をされました。しかし、そういうふうな検討をもうここ何年とやってきて、今現在313件ということではほとんど変わらないと、去年は1件の解体にしか結びついていないと、こういうふうなことも私はやるべきときに来ているというふうに思いました。

昨日、私の自宅のほうに、地域の方の奥さん独り暮らし、旦那さんがせんだって亡くなった方なんですけど、隣の空き家の物置が私のうちに倒れそうだと。そして役場のほうに電話をしましたと、そして役場のほうから職員さん2人が見に来てくれましたと。でも、見に来てただけで、その後の返事がございません。ですから吉田さんに電話しましたと。忙しいでしょうがちょっと見ていただけませんか。そして見てきました。もう稲ぐいのかいやつで物置が隣のうちに倒れてこないように突っかい棒しているんです。ガラス窓も割れちゃって、それも板塀か何かでちょっとくくっていると。あとは完全に鳥のすみかになっていると。そして、住居のほうは2階の屋根が崩れちゃってハトがすみかとして使っていると。そういうふうなことが何年も続いていると。雑草は伸び放題だと。自分のうちをきれいにしようと思っても隣のうちの雑草が覆いかぶさってくると。しかし行政は何もしてくれないと。そして、いろいろお聞きしたところ、所有者に電話したけれども電話が繋がらないと。ですから、そこで情報がぶつつん途切れちゃっていると。

私は、これは行政が何とかやっぱりすべき課題だと思います。ぜひ、今の助成金でどれだけの解体に結びつくかわかりませんが、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

続いて、3番目の奴の助成金です。

今回南部地区というふうな内容で、高関のほうで奴を振るようになって本格的に練習をやっています。昨日も私見てきました。今、7時から9時ぐらいまで、町民プールの駐車場の電気の明かりを頼りにやっています。コロナ感染対策をしっかりしながら一応やっています。昨日は20名近くの方がいました。奴振り手さんが一応9人、あとは教える方、あと様々サポートする方ということで、これが延々と10日間ぐらい一応協力してくださって、すばらしい奴に仕上げるような格好になっています。

そして、今回、地域の若い衆のほうから予算が出たんですが、48万円ぐらいかかりそうだと。何でそんなにかかるのと言ったら、まず一番最初にわらじを買わなくちゃいけないと、わらじ。わらじ1足幾らだと思いますか。1,400円ですよ。寒河江市の軽部草履屋さんのほうで1,400円。そして用意するわらじ数が150足。もうこれだけでも20万ぐらい超えちゃうんです。これを全て地元負担にしないと言いますかと。そういうふうなことでは、やはり地元はなかなかついていけないと。そして、寄附もらうだろうと、あとはご祝儀もらうだろうと。しかし、前回、3年前奴やったときに、ご祝儀というのは10万7,000円ぐらいしかありませんでした。奴は車に乗ってすたっと行けるわけじゃなくて、歩いて行って戻って、行って戻ってというふうな内容ですんで、そうそう回れるわけではないと。ご祝儀もそんなに期待はできないと。

そういうふうな観点から、もっとこのすば

らしい谷地奴が継続的に伝統文化として続けられるには、地元負担だけに頼らずに、もう少し行政としての手当てをお願いしたいなど。

ただ、八幡様の神事ですからというふうに言われて行政のほうは手を離すと。しかし、八幡様でそれだけの蓄えがございますかとなったとき、全くないわけですよ。

そんなことも含めて、観光協会、あとは、次、中部地区、北部地区というふうな内容で奴のほうは始まりますが、やはり1年間かけて、令和5年度の谷地奴に向けて助成というやつを見直していただきたい。この内容についてご答弁ちょっとお願いいたします。

○漆山光春議長 その前に、その前に、先ほどの病院関係について答弁を求めます。

「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 県立河北病院の収支関係でございますが、今、最新の決算というふうなものが令和2年度の決算でございます。その全てを説明するわけにはいきませんので、項目を絞って報告をさせていただきます。

総収益が32億9,500万、総費用が38億9,800万、純利益としては6億300万の損失というふうなことでございます。

○漆山光春議長 よろしいですか。答弁こちらに。（「答弁お願いします」の声あり）

それでは、「河内副町長」

○河内耕治副町長 どんが祭りの奴の支援についてお答えをさせていただきたいと思っております。

コロナ禍の中に入って今回3回目のどんが祭りを迎えたわけでございますが、過去2回、北部、中部地区につきましても、奴につきましても残念ながらご披露できなかったということで、今回南部地区が当番なんですけど、何とか感染対策を取った上でやれる方法で工夫をしてやっていただきたいという話が実行委員会の中でもありまして、観光協会のほうからもお願いをしたところでございます。そう

した形で当番地区のほうでみこしの渡御・還御は今回実施されますので、例年のとおり、従来のとおり、その露払いということで、奴は今回何とか出しましょうというご決断をいただいたところでございます。

そうした中で、今ご質問がありましたような奴に係る経費が当然生じてくるわけですが、その経費につきまして、最初心配されたということはお聞きしたんでございますが、その後、当番地区内におきまして、関係者の皆さんで、あるいは八幡宮の氏子会の方との話し合いもあったかと思いますが、関係者の皆さんで話し合いをしていただいて、その部分についても、今回特段支援というのは、従来どおり、特別な支援はなしで何とか賄えるようになったというふうにお聞きをしております。

ただ、今後につきまして、これは南部地区の問題だけではございませんので、来年は中部地区、次は北部地区とまた回っていきまして、同じような問題が生じてくる可能性もございます。そうしたことでありますので、1つの地区、当番地区だけでなく、3つの地区におきまして、これまでも祭りの在り方について様々な改革を行ってきまして、今日まで祭りが続けられるようなやり方を工夫してきたわけでございますので、ご質問があったような内容につきましても検討させていただきたいというふうに思います。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） ありがとうございます。とにかくわらじの支給でも結構ですし、コロナの感染のやれと言ったって、消毒も何も全て我々買わなくちゃいけない。マスクなんか全部地元で負担しなくちゃいけないというような状況で、最低わらじ代20万、あといろんな感染対策、そして八幡様のほうに借りた衣装の洗濯、30万は間違いなくかかる

んです。そういうふうな経費があるということをしかりと受け止めていただいて、令和5年度に向けてやっていただければなというふうに思っております。ありがとうございます。（「終わり」の声あり）じゃあ、まだちょっと残っています。すみません。

今回奴のほうで、感染対策というやつを、今、毎日やりながらやっているわけなんです、万が一というふうなこともあります。そういうときには潔く撤退するというふうな内容も考えながらの一応行動を続けていますんで、ぜひ16日は、土曜と日曜日になりますが、町民の皆さんに、高関はこのすばらしさというやつをぜひ近くで見たいと思います。また、お気持ちがあれば、あの、ここでは言えませんが、ご祝儀を賜るよう重ねてお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○漆山光春議長 以上で5番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩とします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時14分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、12番細矢誓子議員の一般質問を行います。

「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） それでは、12番、一般質問いたします。

私の質問事項は、8月4日に起きた豪雨災害への対応の検証についてであります。

8月3日から4日にかけて、本県に初めて線状降水帯が置賜地域に発生し、記録的な大雨をもたらしました。県内7市町村に大雨特別警報が発令され、短時間大雨情報も計6回発表されるなど、各地に甚大な被害が起きま

した。このたびの豪雨災害で家屋の浸水被害を受けられた方や農地被害を受けられた方々に、心からお見舞いを申し上げます。また、復旧活動に参加された消防団や行政、関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

最上川は県内複数箇所で氾濫し、2年前の水害を思い出させる事態が本町でも発生し、町民の皆様には避難勧告が発令され、町内4か所に避難所が開設して多くの方々が避難されました。

私は、前回大きな被害を受けた谷地工業団地と押切地区に出向きました。現場を見渡せる少し離れたところから排水活動が開始されている消防団の人たちの姿を拝見して、2年前の水害時の経験がしっかり生かされているなど感じました。

今回の被害状況は、床下浸水1件、水田や畑の浸水被害は数か所発生しましたが、2年前に起きた被害ほどではなかったので、ほっと胸をなでおろしています。

そこで、質問要旨1、2年前に起きた災害で指摘された様々な課題点が今回はしっかり生かされたかについてであります。

今回は、エリアメールが4時16分に田井、押切、溝延、杉の下地区に避難指示が出され、町民体育館と河北中学校に避難所開設。5時4分に南部地区の高齢者避難指示が出され、サハトベに花と職訓に避難所開設。5時58分に谷地工業団地に警戒レベル4の指示が出され、7時22分に警戒レベル3の発令があり、北口、改目、吉田上、ひな市通り東地区の高齢者避難指示が出されました。

前回は、避難指示などの点で問題指摘があったと認識していますが、今回はどのような点に留意されて出されたのか。また、山形気象台のホットラインは活用されたのか。避難所等への職員の配置や設営などはスムーズに実行されたのかをお聞きします。

質問要旨2、今回の災害で見えてきた問題点の洗い出しはされたのか。また、それらの課題に対しての対策についてをお尋ねします。

質問要旨3、中学生の災害ボランティア育成の取組について。

令和2年7月の豪雨災害のとき、30人の避難者があった中学校の避難所に伺ってみました。避難された方々からお話をお聞きしたところ、中学校に入るのが初めてだという人たちも結構多く、トイレや水飲み場所が分からない方も数多く見受けられました。

そのようなときに、中学生が災害ボランティアとしてお手伝いできることがあるのではないかと考えます。目的の場所までどり着くのに通路の状態はどのようになっているのかとか、どんなところに段差があるのか、トイレには車椅子対応の便座は設置されているのかなど、分からないことが多い場合が多々あると思います。そのようなとき、いつも生活している中学生の方々のお手伝いがあると、安心して避難所での行動ができるのではと考えます。中学生の災害ボランティアの養成をぜひお考えになってほしいと提案いたします。

ここで、中学生ボランティアの先進例をご紹介します。令和2年9月の私の一般質問でも紹介したものです。

中山町立中山中学校は、防災教育に力を入れ、2018年度から地震対策を想定した避難所運営訓練を行っています。避難者たちへの誘導や備蓄品の移動、食事の準備の手伝いなどを行います。令和2年7月の災害時での避難所活動で、同中の3年生の生徒は、訓練でやったことが反射的に出た、避難者の不安や緊張が伝わってきて焦ったけれども、安心してもらえるように接したと語っていました。地域と学校が連携することで双方の防災力向上が期待されるというコメントが書かれていました。

このような取組を町長はどのようにお考えかをお聞きします。

質問要旨4、避難者自身の防災に対する意識の醸成について。

今回避難された方々にお話しして感じたことで一番気がついたことが、自分の命を守るための最低限準備することの必要性がしっかり定着していないということです。最低限度の所持品の中にコロナ対策に対する品物がなかったり、避難所に来れば食事は提供してくれるとか、床に敷物があって当たり前だ的な考え方が一般的で、自分で準備することが徹底されていない点が今回とても気になりました。

それらをしっかり自分のこととして自覚する、そのように意識して防災を学習する機会が少ないように感じます。気候変動で水害のリスクが高まっている現状です。一人一人の意識を高める対策が急務だと考えますが、お考えをお聞きします。

質問要旨5、農機具等の安全な場所への避難確保の必要性について。

2年前の水害時に、多くの被害の中に農機具等の浸水被害がありました。災害では人命が最優先ですが、様々なことへの配慮も必要ではと考えます。農機具等の避難もその一つで、安全な場所へ早めに避難しておく。その場所の選定もしっかり確保すべきだと考えます。自分勝手に公共の安全な場所や農道に置かれては、緊急自動車等の通行にも不便を来します。各地域で何か所と指定した場所を確保すべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

質問要旨6、今回の水害時で、段ボールベッドやパーティションの設置は実施されたのかについてお尋ねをします。

先日の災害に関する新聞記事を見ていた中に、長井市での記事を拝見しました。長井市

は防災機能を強化し、昨年5月に開庁した市役所新庁舎で初めて避難所を開設しました。会議室や議場、廊下も使い、段ボールベッドとパーティションを計50セット配置しました。高齢者や家族連れの方々が利用し、体を休めるのはありがたいとお話をしていたという内容でした。

今回のような機会に、段ボールベッドの作成を避難者の方々の協力を得て経験することはとても大事なことでと考えます。一部の人たちだけが知っているのではなく、みんなが経験することが必要で、実際経験して初めて見えてくるものに気がつくことがとても大事だと考えます。いかがお考えでしょうか、お聞きをいたします。

質問要旨7、本町におけるマイ・タイムライン作成の進捗状況について。

大雨や洪水のとき、慌てないためにもマイ・タイムラインをつくらうという動きが叫ばれています。マイ・タイムラインとは、住民一人一人のタイムライン、防災行動計画で、大雨によって河川の水位が上昇するとき自分自身が取ら標準的な防災行動で、自ら考え命を守る避難行動のための一助となるものです。

本町では、防災専門員を配置して、特に町内会版タイムラインの作成の手助けをして、積極的に活動を推進していると認識しています。現在、町内会版タイムラインを作成された町内会は何件ほどあるのか。また、今回の災害で、実際マイ・タイムラインを実行された方の調査はされたのでしょうか。自分自身のものとしてしっかり自覚するためには、どのような活動が必要かなどを把握することが大事だと考えますが、お考えをお聞きします。

再質問を留保し、質問を終わります。

○漆山光春議長 12番細矢誓子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 12番細矢誓子議員の一般質問にお答えいたします。

質問事項の8月4日に起きた豪雨災害への対応の検証についてお答えいたします。

まずもって、このたびの8月3日、4日の豪雨につきましては、置賜地域、そして西村山地域を中心に甚大な被害をもたらしました。当町におきましても、145ヘクタールの農地冠水を中心とした被害に見舞われました。置賜、そして西村山地域、当町において、被害に遭われた方々に、私としてもお見舞いと、そして、災害に当たってご協力いただいた全ての皆様に対して厚くお礼を申し上げたいというふうに思っております。

まず1点目、2年前に起きた災害で指摘された様々な問題点、今回はしっかり生かされたのかという点について申し上げます。

まず、避難情報に関する発令のタイミングについて申し上げます。

8月4日当日は、午前4時に溝延、田井、杉の下、押切の各地区に避難指示を発令したことを皮切りに、計4回、高齢者等避難または避難指示の発令をいたしました。発令の基準の一つとなるのが、最上川の下流の観測所における現況の水位、そして今後の予測水位となるわけですが、今回は、一時最高水位が氾濫危険水域をはるかに超えるのではないかといった予測もあった一方で、夜明け前、辺りがまだ暗い中での発令は、町民の皆さんに危険を伴う避難行動を求めることになるという心配材料も持ちました。そういった中で、午前4時に最初の発令となったわけですが、早め早めの発令が求められる中、適切なタイミングで発令できたと考えております。

避難所への職員の配置につきましては、これまで、前回の豪雨、特に前回の豪雨の経験を踏まえ、事前にどの職員がどの避難所に向かうかを想定していたこと、新型コロナウイ

ルス感染症の対策用品を含めた受付用具や職員を識別しやすいビブス等をあらかじめ用意していたこと、職員の間で役割分担が明確で互いにサポートし合う意識が高かったことなどから、比較的スムーズに開設することができたと考えております。

避難所の運営という点では、職業訓練センターに避難された方には、必要に応じて多目的トイレがある他の施設を紹介するよう職員に指示したことや、避難されている方々に、職員を通して現在の水位や避難指示等の解除の目安となる水位をお伝えしたことは、これらは2年前の教訓を生かした対応ができた点というふうに考えております。

ご質問の山形地方気象台とのホットラインについて、今回は互いに活用する機会がございました。国土交通省東北整備局山形河川国道事務所長とのホットラインにおいて、水位予測に基づく助言もいただきながら対応したところであります。

2点目、今回の災害で見えてきた問題点の洗い出しはされたのか。また、それらの課題への対策について申し上げます。

本町には、災害時の避難確保計画の策定を義務づけられた施設が22ございます。このうち、令和2年度までは3施設しか策定されておりませんでした。現在では全ての施設で策定済みでございます。

8月4日の避難情報の発令時、対象となった地域内にある各施設において、計画や訓練に基づいた行動ができたか、困り事はなかったかなどについて、夏休み中の小学校を除き、8月5日に聞き取りを行っております。その結果、臨時休園等の措置を取った施設も含めて、適切に行動していただいたことを確認させていただいております。

このたびの災害につきましては、8月8日及び9月2日の議会議員全員協議会において

も報告させていただいておりますけれども、その際にいただいた意見なども基にいたしまして、どの地区の人が、どれだけ、どこに避難されたのかを整理した上で、避難対象となった地域の自主防災組織がどこまで機能したかなどについて検証を進めているところであります。

また、ご指摘いただきました避難所内での案内表示不足という新たな課題もございます。

災害は必ず起きますけれども、同じ災害はなく、災害の都度、的確に判断し対応することが重要であります。経験を生かしながら、一つ一つ対応力を強化していく必要があります。施設管理者のご協力を得ながら、全ての避難所を対象として、避難された方々の目線で順次改善すべき点の洗い出しを進めるとともに、避難所に配置された職員からの感想、意見についても取りまとめしてまいります。

また、避難所に関して以前から課題となっている点につきましても、すぐに取り組めるものは取り組むとともに、防災減災機能・装備検討委員会の中で、さらに引き続き検討してまいります。

3点目の中学生の災害ボランティア育成の取組について申し上げます。

河北町第2次振興計画の安全教育の推進においては、生活安全、交通安全、災害安全の各領域における体系的な安全教育を通して、身の回りの危険やそれに対応する力を発達段階に応じて子供たちに理解させ、自らの命を守りぬくために主体的に行動する資質、能力を育成することにしております。

また、町の地域防災計画に基づき、減災・防災に向けた各学校の取組を支援しているところでございます。特に、浸水災害、土砂災害の危険性のある溝延小学校、谷地南部小学校、谷地西部小学校では、新たな避難計画を作成し、訓練を実施しているところでありま

す。谷地西部小学校につきましては、県の事業を活用して、防災教育教室を10月に計画しているところでもございます。

実際の学校の教育活動におきましては、中学3年生の公民の地方自治を学ぶ授業の中で、東日本大震災からの復興と防災について触れる内容があり、災害時における被害を抑える取組として、自助、共助、公助とも関連を図りながら、どのようなことができるかを考える時間がございます。また、道徳の授業では、集団と社会との関わりの内容の中で、社会や公共のために役立つ価値について学ぶ機会がございます。修学旅行や学年研修、職場体験学習などを通し、実際の社会に出てこれまでの学びを深め、より主体的に関わっていくことが大切であると考えております。

議員からもご紹介ございました中山中学校の防災教育につきましては、地域と学校が連携することで双方の防災力向上が期待されることは間違いないと考えております。

本町の教育委員会では、各小中学校の教頭、安全主任を対象にした学校安全研修会を毎年開催しております。昨年度は町の防災専門員を講師に、水害、土砂災害を想定した避難計画、避難訓練について研修を行いました。今年度は5月7日に中山中学校の安全主任の先生を招いて、中山中学校の実践における学校の取組と子供の姿についてご講話をいただいているところであります。災害時における学校の対応と子供の姿を具体的にイメージし、各学校の取組が充実するよう支援しているところであります。

施設をよく知る河北中学校の卒業生や現役の中学生も含め、避難所となった学校施設の椅子や机など備品の置いてある場所、トイレ等への案内などについては、ぜひ協力をお願いできればと思いますので、災害時のボランティア活動も含め、周りの方への親切な行動

を率先して行うことができるよう、教育活動を支援してまいります。

4点目の避難者自身の防災に対する意識の醸成について申し上げます。

8月4日に避難所を開設した際、備蓄してあるアルファ化米を届けさせていただきましたが、事前に非常時の持ち出し品を持参された方がどれくらいおられるか尋ねたところ、多くの方が持参されることなく避難されたようです。早朝であったこともあるかもしれません。検証してまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、避難された方々の自助の意識、自分の命は自分で守るという意識は、まだまだ向上の余地があると考えております。令和3年度には押切地区で、令和4年度には田井地区で水防訓練を実施いたしました。持ち出し品を準備した上で参集して下さるよう呼びかけをしたところであり、一定の効果があつたと考えておりますが、両地区に限らず、引き続き地域における防災講習などの機会を生かして周知を図ってまいります。

5点目の農機具等の安全な場所への避難確保の必要性について申し上げます。

ご指摘のとおり、2年前の豪雨災害時には、農機具等が浸水で使えなくなる被害が多数生じました。このたびの災害でも、畑に置いてある農機具が浸水した話をお聞きしておりますが、一方で、農家の皆さんも前回の教訓を生かし、午前4時の発令を受けて早めに移動することができたという声もいただいております。

緊急自動車等の通行の妨げになるおそれもありますので、町内に何か所か農機具等を一時的に保管できる場所を確保してはということですが、まずは、町として早め早めの発令に努めていくとともに、農家の皆さんにも、浸水時の農機具等の保管場所、移動先と移動ルートを検討など、日頃から適切な対

応を心がけていただくことも大事だと考えております。

6点目の今回の水害時で段ボールベッドやパーティションの設置は実施されたのか、この点について申し上げます。

このたびは、町内4か所の避難所に合計19個の段ボールベッドを配置いたしました。施設で所有する敷物やパイプ椅子を活用したため、実際に組み立てて使用することはございませんでした。組立ては職員が行うことで対応できましたが、災害の規模がより大きくなったときや避難される方が多くなったときは、職員の手が足りなくなることが想定されます。

町では、令和2年7月豪雨後の避難所開設訓練において、職員のみならず、自主防災会、消防団、施設関係者、防災士の方々に段ボールベッド等の組立てを実践していただいております。これからも経験者を増やすため、より多くのご参加をいただきながら今後も継続していく必要があると考えております。また、コツさえつかめれば比較的容易に組み立てられる製品でございます。避難された方々にその場で協力を求める意識や避難された方が可能な限り協力する意識をお互いに持つことも大切であると考えております。

パーティションにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、あるいは一定の空間を確保するために活用するものでございますが、このたびは、人と人の距離を確保できたことから活用には至りませんでした。

7点目の本町におけるマイ・タイムラインの作成の進捗状況について申し上げます。

本町では、令和3年度から防災専門員を任用いたしまして、配置いたしまして、併せて地域振興総合交付金のメニューの一部を見直すことにより、町内会版のタイムラインの作成を進めてまいりました。コロナ禍とあって、地域の方々に集まっていただく機会をなかなか

か設けにくい期間が続いておりますが、それでも令和4年の、今年8月末現在で26の町内会でタイムラインを作成していただいたところであります。未作成の町内会には、今後とも作成を呼びかけるとともに、作成済みの町内会に対しましては、計画に基づいた次は訓練の実施等について引き続き支援をしてまいります。

マイ・タイムラインの作成につきましては、防災に関する講習会等の際に紹介し、町内会版タイムラインの作成と並行して普及に努めております。

議員ご質問の、今回の災害で実際マイ・タイムラインを実行された方の調査はしたのかという点につきましては、まずはマイ・タイムラインの認知度を上げていく必要があると考えております。実際実行された方の調査ということもありますが、まずは、できる限り多くの方に、少しでも早くマイ・タイムラインを理解していただく啓発活動を優先しながら対応してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 再質問いたします。

ご答弁ありがとうございました。

再質問に入りますが、8月24日付の山形新聞に、8月豪雨激甚災害指定へという見出しで、県内の被害額が242億円超に拡大しているということが報道されておりました。現在はしっかりと激甚災害に指定を受けている状態です。

そこで質問しますが、激甚災害は、インフラや農業施設などの被害額が一定基準を超えた場合に政府が指定するものだと認識していますが、激甚災害の基準はどのようなものでしょうか、お尋ねをいたします。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 激甚災害の指定の基準ということでのお尋ねでございました。

議員おっしゃいますように、災害が起きた際、インフラ、その他大規模な災害が発生した場合に激甚災害とし指定されるかどうかという基準がございます。その分かれ目となりますのは、細かく分ければ多岐にわたる部分がありまして、一部抜粋ということでご容赦いただければと思うんですけれども、例えば、公共施設の災害復旧事業費、こういったものを見込んだ場合に、その査定見込額が全国標準税収入の0.5%、これを上回っているかどうか。あるいは、農地等の災害復旧事業費の場合ですと、この査定見込額が全国農業所得推定額の0.5%を上回っているとか、こういった災害の区分あるいはその規模ごとに国のほうで査定いたしまして、それだけいわゆる復興費、復旧費のかかる大規模な災害であると見込まれた場合には激甚災害と指定されるという運びになる、そういう制度でございます。

以上です。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 2年前の豪雨災害時にもこの激甚災害の指定を受けました。この指定を受けると、国からの災害復旧に係る交付金の率が上がるというふうな説明がありましたので、吉村知事は、速やかな復旧につながるとのコメントを出しておられました。

今回の8月豪雨で、県内で一番被害が大きかった川西町の状況は、被害総額が4億9,000万円超で、農地被害面積が2,300ヘクタール、浸水被害、住家404棟、非住家506棟などとなっています。

それでは、今回の豪雨災害の本町の被害総額、また被害状況はどのようになっているのでしょうか、教えてください。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 8月4日災害におきます

本町の被害状況でございます。

建物被害につきましては、舟戸地内におきまして床下浸水1戸という被害がございました。

また、その他、前後しますが、人的被害、あとは公共施設、上下水道施設における被害はございませんでした。

農林被害につきましては、農地冠水が溝延地区、サビ地区、北谷地地区、それぞれで発生いたしております。

また、農作物被害としましては120平米以上被害が発生しております。失礼しました。120ヘクタール以上の被害が発生しております。

あとは、農業用施設としまして、仮復旧済みのところも含めまして、溝延地区、新吉田地区におきまして、農道被害、用水路崩落などが発生しているというところがございます。

失礼しました。より詳細に箇所ごとの面積などを含めて申し上げたいと思います。繰り返しになりますことをご容赦ください。

農地冠水につきましては、溝延地区63.86ヘクタール、サビ地区で20.9ヘクタール、北谷地地区のうち吉田東地区で15.51ヘクタール、新吉田東大久保遊水地で44.94ヘクタール、荒小屋において0.3ヘクタール、これが農地冠水でございます。

農作物被害につきましては121.2ヘクタール、内訳が、水稻が71.3、果樹が39.4、野菜が5.6、大豆が2.1、牧草が2.8。

農道被害につきましては、溝延地区においてのり面崩壊140メートル。ただ、用水路に崩れた土砂は撤去しまして仮復旧済みということでございます。新吉田地区におきましては、のり面崩壊が320メートルの範囲で起こっております。

最後、用水路崩落でございますが、新吉田地区におきまして20メートル、コンクリートののり面補強崩落が100メートルということ

で、こちらにつきましては、仮水路を設置しまして仮復旧済みという状況になります。

8月4日における本町における被害状況という部分につきましては以上のとおりとなります。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） そうしますと、被害総額というのはまだ出ていないということでしょうか。まだ把握されていないんですね、被害総額は。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 2年前の災害の折にも、被害額ということでは農林被害の部分で集計、最終的には取りまとめになっておりますが、現時点におきまして、この8月4日の災害に対する被害額というのは、まだ明確にお答えできるような状況ではございません。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 分かりました。私たちのほうにも資料が届いていますので分かっているんですけども、今日、傍聴された方はそういう資料がありませんので、この機会、皆さんにお知らせしたいと思ひまして状況をお聞きしました。

先ほど、町長の答弁の中でも語られておりましたけれども、避難所での対応、職員の対応です。

避難者数が、町体は83人、河北中では144人、サハトが37人、職訓は18人の避難者数がございました。今回、私も避難所に行って感じたことですが、本当に2年前の教訓が生かされている対応が随所に見受けられましたので、私も大変その点に対しては評価をしているものです。

そこでですけども、避難指示解除のことについてちょっとお尋ねをいたします。

避難指示解除は、田井、杉の下、谷地南部地区の高齢者等、谷内工業団地は13時25分。

溝延地区は16時30分に……ああ、違うな、16時30分に。押切地区、北口、北口南、ひな市通り東、改目、吉田上の高齢者避難等は18時10分に出されておりました。私はこのことを町報で知りました。その日です。私はどこを見ても避難解除のことが分からなかったので、避難された方に直接電話をして聞いた次第でした。やはり、どなたでもここを見ればすぐ分かる方法、そういう避難所解除の方法はどのようにされたのか、今回はどのような方法で避難解除のお知らせをしたのか、ちょっとその点をお聞きいたします。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 避難情報発令に対する解除に関するその方法ということでのお尋ねでございました。

解除に向けての取組として一つ改めて申し上げたいと思うのは、当日避難所におられました方々に対しまして、職員を通じて避難解除の目安となる水位などをお伝えしたと。これはあくまで解除のお知らせじゃなくて、解除の予告のお知らせではございますが、こういった取組をまず先にさせていただいたこともぜひ申し上げておきたいというふうな思うところでもあります。

実際に解除のお知らせ、今回取り組みましたのは、避難情報発令の対象となりました区長さん方への個別の連絡、電話連絡でございます。あとは、順不同になりますけれども、Lアラートというシステム、テレビ画像などでニュース速報として出たり、画面の脇のほうにテロップが出たりということがありますけれども、あの仕組みです。Lアラートという仕組みで広くお伝えしたというところ。あとは、ホームページのほうに随時情報を掲載してお知らせしたというところでございます。

あと、もう一点だけ申し上げますと、当日の午後7時15分、19時15分というところでご

ざいますが、豪雨災害に関する避難指示等解除ということで、町長自らのメッセージとして町民の皆様宛てに、避難指示は全て解除になりましたと、避難情報に関する……失礼しました。避難に関する情報については全て解除いたしましたと、このようなメッセージを流させていただいたというところになります。

今回の取組につきましては以上です。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） そうですね、7時15分の町長メッセージ、何か聞いたような、聞かないような、やはりそのときにその情報に触れないとやはり分からない部分がたくさんありますので、やはり文字として残るような方法を取っていただかないと、やはり皆さん、どこを本当に見ていいか分からないということが多々あります。ですから、私は、このたび避難指示はエリアメールが出ました。そのエリアメールに対して、解除でもそのエリアメールではできないのかということをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 エリアメールにつきましては、いわゆる携帯4社との共通のシステム、仕組みによりまして、避難情報の発令の際、事前に発令するツールの一つということでございます。

エリアメールにつきましては、今4社というふうに申し上げましたけれども、共通の手引というものがございまして、まずは、人として命に関わる緊急性の高いものにしか使えないというのがまず一つとしてございます。ですので、便利がいいからといって、何月何日どこそこでこういうイベントがありますからと、そういうお知らせには決して使ってはならないというのがあります。

今ご質問の避難情報の解除につきましても、その手引きの中におきまして、ほかの方法で

の周知を推奨しますと、エリアメール以外の方法での周知を推奨しますという書き方になっておりまして、その点配慮する必要があるというふうに考えます。

一方で、絶対使ってはいけないというふうに書いていないこともあるからだとは思いますが、他自治体においては、エリアメールで避難解除の連絡をしている自治体もあるというのは認識しています。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 様々な規制みたいなものもありでしょうけれども、それでは、やはりこれは河北町は河北町独自の解除の方法を検討されて、皆さんが見たらすぐ分かるような方法を取られていただきたいと、これは希望します。

それでは、中学生災害ボランティアの育成についてお尋ねをします。

私は、中学生の頃から防災についてしっかり意識を高めていく必要があると常々考えております。中学生災害ボランティアを養成するために必要と思われる意識はどのようなことだとお考えでしょうか、お尋ねします。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 中学生の災害ボランティア育成についての問合せについてお答えいたします。

どの学校でも、1年間の教育活動を行う上で年間指導計画を立てております。これを学校経営要覧あるいは学校要覧と称して毎年作成します。私、手元に持っているのが、その経営計画をコンパクトにまとめたのがこれで、それで、河北中のいわゆる災害ボランティア精神の育成に関わる点について、その経営方針について調べてみました。

河北中の本年度の取組ではありますが、中学校教育は、自立して社会に貢献できる大人になるための基礎づくりの時期であるというこ

とを意識して指導に当たるといった文言で、日常の教育活動に当たっております。

その中で、地域とともにある学校づくりを推進するという事で、具体的には、1点目、各地区の生徒代表と区長が語る会を開催し、地域の課題やボランティア活動等について話す。これは具体的に、今年の10月に学校運営協議会において話をする予定であります。

2点目は、地域行事への積極的な参加を促すというような文言です。具体的には、やはりどんが祭りへの参加とか、あるいは各種イベントにおける客の案内などのボランティア活動なんかに取り組んでいるようであります。こういったことを基に、先ほど町長答弁にありましたように、各教科を通じてボランティア精神の育成に努めているところであります。

なお、議員からご紹介ありました中山中の取組につきましては、先ほどの答弁にありましたように、5月に中山中の安全主任の話聞いております。その話を聞いて、河北中ではどのように考えているかということをお聞きしました。実際、災害時に中学生が集まってくることは難しい、現実的に難しいという現状があります。そこを考慮したときに、避難した場所で自分たちができる活動を計画する、あるいは演習するほうが現実的ではないかというふうに考えております。例えば、具体的には、そうした避難があった場合に中学生がいた場合、受付を補助する、あるいは、施設の準備補助をする。例えば、椅子の準備、畳の準備、扇風機の準備などです。3つ目には食事の配付補助などです。

こういったことを通じまして、中学校では、いわゆる大事なこととして、災害時に大人に協力して、その活動を観察しながら支えていくことを体験として学ぶ、そういったことを重視していきたいというふうに捉えており

ます。

行政としても、そういった場合には積極的に支援、協力してまいりたいというふうに思っておるところです。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 大変よく分かりました。

私は、私の考えとしましては、やはり中学生は避難するときも家族と一緒に避難すると思うんです。そのときに、やはり中学生がそういう意識を平日頃から持っていることというのはとても大事なことで、だから、そういうのはやはり防災教育としてきちっと学校のほうで教育なさっていただく。

それと、もう一つ、やはり先ほどおっしゃいましたボランティア活動への目覚め、そういうものをしっかりそこで醸成させるというか、考えていただく、植え付けるという、そういう考え方と、あとは、私、もう一つは、中学生が地域の様々なものの、行事とかいろいろありますけれども、担い手だという、そういう意識を自分で持つということが一番大事なことだと考えております。ですので、それを一つ、また災害ということの一つの話題とすれば、家族の中でもみんなで同じことで話合いができる。それで、もし災害になったときにばらばらになった。そうしたら、うちの家族はここに必ず集まるんだよみたいな話を家族の中で話ができる、そういう機会を持つというのは私はとても大事なことだと思って、この中学生災害ボランティアというものを立ち上げることによって、そういう意識を醸成できるのではないかと考えてこの質問に至った次第なんです。

これも1つ紹介例なんですけれども、鶴岡市三瀬地区の方々の避難所運営に関して、この三瀬地区の方は、地域の方々と中学生と一緒に活動しています。指定避難所になる学校のことを中学生はよく知っています。避難所

の開設訓練や避難路整備なども地域の人たちと一緒にやっている。避難所で中学生として何ができるのか、避難所において何が必要かなどを常に考えて行動するというふうにしていくということです。やはり中学生にできること、中学生だからできることを前向きに考えて、自分たちの災害をしっかり考える、そういうことになったというコメントが出ておりました。

やはり様々なことを経験することによって、しっかりやはり地元の担い手の意識を醸成するというのも大切なことで、私は、この人たちが成長したときに、様々な活動に何らかの影響が出てくるのではないかと考えております。例えば、地域の消防団の活動とか、地域活性化事業などへの参加などは、これらの活動を促す上では種まきになるのではないかと考えておりますけれども、それはどのようにお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 議員がおっしゃるとおりだなというふうに思います。

また、中学校の校長と語る会も催しまして、その中で話題になっていることは、いわゆる産学官連携の実践プロジェクトありますけれども、やっぱり高校生のみでなく、やっぱり中学生をも巻き込んで、体験を通してやっぱり自ら感じ取っていくボランティア精神、そういったところも大事にしていきたいのと、その活動の輪を広げる必要があるのではないかとこれも話題になっております。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 様々やはりこの防災教育というのも本当に大切なものですが、防災教育、その上に、その人、人に役割を持たせる、そういうふうには教育でとめておかないで、それを実践に持っていくということも大事ではないかと考えておりますので、よろ

しく願います。この制度が河北町でもちゃんと育成されることを強く望んでおりますので、よろしく願います。

防災に対する一人一人の意識を高めるということなんですけれども、先ほど答弁の中に、防災講習などで常に周知を図っていくというふうに語られておられましたけれども、やはり年1回の防災講習などではなかなかその周知が徹底しないというふうに私は感じます。何がいか、じゃあその高齢者の方たちに、高齢者だけじゃないですけれども、皆さんにそういう防災意識、自分の命は自分で守るんだという意識をどうやって醸成するかといったときに、常にそういう話題が話の中に出てくるような、そういうふうな機会を設けることが一番大切じゃないかと思うんです。

例えば、高齢者の人たちが集まる機会があるときにそういう話題を出す、それから、地域でのサロン活動のときにそういう話をまず出すという、そういう工夫が必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 タイムラインなど、防災講習についてのお尋ねでございますが、まず1点申し上げたいと思いますが、年1回の防災講習ということで今お尋ねいただいたと思うんですが、年1回ということではございませんで、特に令和3年度から1人防災専門員を任用していたのはご案内のとおり、今年度からは2人体制に増員して取り組んでいるという中におきまして、各自主防災組織など、あるいはもっと広い範囲で、学区単位といいますか、大きいくくりの中で、いわゆる講師依頼を頂戴いたしまして、防災講習会等、名称はともかく、そういった類いのものをさせていただく機会は多々ございました。

そういった機会の中で、お集まりいただいた皆様方を対象に様々な防災講習をさせてい

ただくわけなんです、町内会版タイムラインしかり、あるいは、防災行政無線聞こえなかったときはこの番号かけていただきますとテレホンサービスで聞けますよというご案内しかり、そういった中で、こういったマイ・タイムラインであったり、そういったものもお伝えしているというところがございますので、そこはぜひご理解をいただければというふうに思うところでございます。

また、おっしゃるように、高齢者が集まる機会であったり、サロンのような場所、そういった場所もどんどん活用して周知すべきではないかということにつきまして、参考させていただきまして、なかなかここまではコロナ禍ということで、そもそも人に集まっただけ機会というのはなかなか難しかったわけですけれども、状況は徐々に変わってきていると思いますし、いつまでもコロナ、コロナとも言ってられないとも思いますので、時代の変化といいますか、社会状況の変化に合わせてそこは考えてまいりたいというふうに思うところでございます。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 分かりました。よろしく願います。

それでは、農機具等の安全対策です。

これはやはり早め早めの発令というのが必要かなと私も思います。

それで、やはり農機具は個人の財産だというふうに、そういう理解もありますけれども、やはり農業をするにはこの機械が必要だというふうに、農業を産業だと考えれば、そういう農機具に対してのやはり援助策なんかも考えてはいいのではないかと考えております。ですので、今現在、浸水危険地域に入られている地域の方だけでも、そういう方の場所だけでも、やはり安全な場所を確保しておくという、そういうふうなことも必要ではないか、

そういう施策も出されてもいいのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 これにつきましても、やはり基本的には個人で意識していただいて、できるだけ早めに避難の場所を見つけていただいて避難していただくというのが大事かと思えます。町として場所を特別に用意するというのはなかなか難しいなというふうに思っていますので、まずは個人で対応していただきたいというふうに考えてございます。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） やはりなかなか町としてそういう施策を立てるとするのは難しいことで、やはり発令が一番効果のある方法だとは私も思います。分かりました。あとは、そういう方たちの地域での連携、助け合う連携をきちっと構築していくということもとても大事なことでないかというふうに感じております。

それでは、マイ・タイムラインのことについてお尋ねをします。

やはりこれも新聞の記事に載っておりますけれども、高齢者と避難の実効性の確保という見出しで掲載されておりました。

避難確保計画ができていない施設は、洪水の場合832施設、これ県内です。土砂災害は121施設、令和3年9月現在している、このように出ておりました。個別避難計画、マイ・タイムラインができていない市町村は22市町村、令和4年1月1日現在時点でという記事が出ておりました。

答弁の中で、本町では義務づけされている施設が22ありますが、全て作成済みとのことで、とても素晴らしいことだと評価いたします。

私は、ある高齢者の方から、お盆の最中で

した。うちは水道屋もやっていますので、水道修理の依頼がありました。ちょうど本当に従業員さんもみんなお休みだったので、主人と一緒に出かけましたが、トイレの水が止まらないということでおろおろされておりました、それで、その方はアパートに生活されていたんですけども、大家さんも留守、そうしたら、たまたまそのとき電話も故障で、誰に連絡したら分からないということで、歩いて民生委員さんのお宅が近かったのそこに行きまして話を話して、民生委員さんの方からうちのほうに連絡があったという次第なんです。

私こういった事態を実際体験しまして、高齢者の方々が本当に、例えば緊急時、こういう災害のときに、どうやってこの人たちを救うんだらうということを本当にひしと感じた次第です。ですので、こういう方たちの本当にマイ・タイムラインというのはとても必要なことで、地域の人たちがその人をしっかり守っていく体制というのは本当に大事なことでと痛感いたしました。

今、マイ・タイムラインが進まない、作成が進まないのは何がネックになっているのか、また、どのような方法が普及につながるのか、その辺のところを教えてください。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 タイムラインに関する考え方という部分でまず申し上げますと、町内会版タイムラインをまず町としては優先して取り組んでまいりたいという考えがございます。議員おっしゃいますマイ・タイムラインというのは、文字どおり個人ごとといたしますか、世帯ごとといたしますか、そういう単位で防災行動を時系列でまとめていくという計画になります。私どもの先ほど申し上げた防災講習の際にも、こういったマイ・タイムラインの周知というのは努めておりますが、まだまだ浸透していないというのは事実でござ

いますので、今後とも周知に努めてまいりたいというふうに考えるところでございます。

ただ、先ほど、1点ちょっとご質問とはずれるかもしれませんが、高齢者、お知り合いの方の例を教えていただいたと思うんですが、マイ・タイムラインとちょっとかけ離れた話になるんですけれども、避難行動要支援者避難支援制度というものを一方でございますので、こういった制度に既に登録なさっている方かもしれませんが、もし議員ご紹介いただけるのでしたらどの方なのかということは、この場ではもちろん伺うことはできませんけれども、そういった制度もございまして、ぜひご紹介いただければなというふうに思うところでございます。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 様々な質問をさせていただきます。

自然災害の多い昨今です。いつ、どこで起きてもおかしくない状況に本当に現在はあります。9月1日は防災の日です。関東大震災に由来して制定されたと言われていますが、この時期は暦の上では二百十日に当たります。台風の襲来が多くなってくる時期です。現在も台風が今発生中です。ふだんより防災意識を高めて、いざというときに自分を守る行動にしっかり結びつけていきたいと考えております。

質問終わります。ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で12番細矢誓子議員の一般質問を終わります。

ここで11時30分まで休憩とします。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時27分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、3番槇正義議員の一般質問を行います。

「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） 3番、一般質問を行います。

まず、質問事項の第1といたしまして、相次ぐ物価高騰を受けまして、学校給食の現況と今後の対応、そして、学校給食未納問題についてお伺いしたいと思います。

原油高、ロシアによるウクライナ侵攻や円安に伴う物価高騰は多くの食料品の値上げとなり、その影響は私たちの家計にとどまらず、学校給食にも広く及んでおります。特に今年度に入り、ご案内のように、食料油や小麦粉、調味料を含む様々な食品の値上げが行われておりまして、今後、原材料費や物流コストの上昇を受け、1万8,500品目、全体の品目平均で14%の食品や飲料品の値上げを予測する民間調査も出ております。

こうした物価高騰を受けて、学校給食に使用する食材価格の値上げを抑えるため、給食現場では、給食の質を守りながら安価な食材を選んだり、メニューを変えたり、様々な工夫を行っている実態があると言われております。

そこで、質問要旨の1つ目として、今日の異常とも言える物価高騰は、学校給食の食材の値上がりにもつながり、保護者からは、給食の質は大丈夫か、また、給食費の値上げを心配する声も聞こえますが、本町の学校給食の現況と今後の対応についてお伺いしたいと思います。

7月に入りまして新聞報道などを見ますと、県内市町村のほとんどが今日の物価高騰で大変苦しんでおりまして、食材費の値上がりに対して、新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金などを活用した保護者負担軽減を行うとの報道もありましたが、本町はどのような検討を行っているかお伺いをしたいと思います。

さて、質問要旨の2つ目として、学校給食に使用する町内産食材の現状について、特に町内産の野菜や果物などの使用状況と課題についてお伺いしたいと思います。

3つ目として、町の監査委員は、令和3年度定例監査指摘事項として次のように指摘しております。令和2年度の給食費未納金額が前年比で倍増しており、児童手当天引き等による収納対策だけでは改善されていない。未納者への個別対応を強化するなど、収納の在り方等について早期の改善が必要であるとしておりますが、町の受け止めと具体的対応についてお伺いしたいと思います。

さて、質問事項の第2として、大きな2番目として、本町における避難行動要支援者の個別計画作成状況と個別計画は災害時に機能しているかの検証及び地域での実践的避難訓練の必要性などについてお伺いしたいと思います。

本町は、県内の市町村の中で比較的早い平成27年度から避難行動要支援者の避難支援制度をスタートさせ、自力で避難できない高齢者の要支援者に対し個別計画を作成し、災害時の避難に備えてまいりました。ここでいいます避難行動要支援者とは、75歳以上の単身高齢世帯と75歳以上の高齢者のみの世帯、そして障がい者のいる世帯を指しております。個別計画は、地域の自主防災会、区長、民生・児童委員、福祉協議会等の関係者により作成作業が行われ、個別計画の調査票には、要支援者の緊急連絡先や医療事情などを明示し、受けた支援の内容、そして支援を行う地域支援者の選定などを行って、要支援者一人一人の個別計画を作成することにしております。

そこで、質問要旨の第1として、災害時に自力で避難が困難な要支援者に対し、個別計画の作成が今度自治体の努力義務とされておりますが、本町の作成状況と課題、今後の取

組についてお伺いしたいと思います。

特に、自力で避難が困難である要支援者の個別計画100%作成は最大の課題であると思いますが、関係者の努力にもかかわらず、なぜ作成が進まないのか、その理由と課題は何か分析をし、今後の進め方についてもお伺いしたいと思います。

災害は忘れた頃にやってくるとよく言われてきましたが、今は、災害は忘れないうちに毎年のようにやってくるようになりました。地域における防災意識と住民間の危機意識を高め、いつ起こるか分からない災害に対し、要支援者が安心して避難に備える個別計画作成の必要性がますます高まっていると思います。

次に、質問要旨の第2として、個別計画の具体的作成状況についてお伺いしたいと思います。

本町の避難行動要支援者の中で、個別計画作成に同意をしている要支援者は何名おられるのか。そのうち個別計画作成済みは何名登録されているのか。個別計画の作成状況についてお伺いしたいと思います。

特に、自力で避難できない要支援者全員の個別計画作成に対する町の考えと今後の進め方についてお伺いしたいと思います。

また、個別計画が災害時に機能しているかについてもお伺いしたいと思います。要支援者にとって、個別計画が災害時に機能することは、自らの命を守ることにつながります。

2020年、令和2年7月のあの豪雨災害では、全町に避難指示が出され、町内外の13避難所に1,081人の町民が避難しました。果たして、その避難者の中に、個別計画に基づいて地域の支援者に介助され避難した要支援者はどのくらいおられたのか。また、安否確認や具体的避難支援もなく、不安な時間を過ごされた要支援者はいなかったのかどうか。

2年前には、町全体で930人の個別計画作成者が登録されたと伺っております。その方々の避難行動はどうだったのか。少しでも検証することが今後の災害の避難対策と個別計画の作成にもつながるものと考えますが、改めて町のお考えをお伺いしたいと思います。

質問要旨の最後の第3として、防災訓練についてお伺いしたいと思います。

町の総合防災訓練のほか、重視をすべき地域での防災訓練をより重視をして、要支援者も参加する実践的訓練が大事と考えます。こうした訓練によって、これまで災害時に見えにくい支援、連携を確認し合う場にする必要もあると思います。地域での防災訓練の現状と町の今後の考えについてお伺いしたいと思います。

以上、再質問を留保し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○漆山光春議長 3番榎正義議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 3番榎正義議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、物価高騰が続く中、学校給食の現況と今後の対応、給食費未納問題についてお答え申し上げます。

1点目の物価高騰は学校給食の食材費の値上げにつながり、給食費値上げ等心配する声も聞こえるが、本町の学校給食の現況と今後の対応について申し上げます。

現在の学校給食費は、小学生が1食当たり287円、年間185回の予定で5万3,095円、中学生は1食当たり329円、年間173回の予定で5万6,917円となっております。

本町では、本年度から保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援することを目的に、給食費の半額相当の助成に踏み切ったところ

であります。その結果、年間の保護者負担金は、小学生で2万6,640円、中学生では2万8,545円であります。

また、保護者の経済的負担軽減ということでは、要保護・準要保護児童生徒援助費支給制度により、対象となる児童生徒の学校給食費につきましては、全額県または町で支給を行っております。

物価高騰に関する学校給食費への影響につきましては、例えば、令和3年の2学期に大豆油1缶18リットルを2,615円で購入していたものが、令和4年2学期は4,500円と、その差は1,885円にも及んでおり、令和3年度の使用量で換算すると9万8,020円の増額となります。食材も大半が値上がりをしている状況であり、1食当たりの単価を上げざるを得ないという状況にあります。

そのため、今年度につきましては、前年同月比や総務省の消費者物価指数を参考に、1食当たりのおかずの単価について3%の増額を見込み、給食物資調達業務委託料の増額補正を本定例会に上程し、食材費の値上げに対応してまいりたいと考えております。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとし、保護者負担を増額することなく、据え置きたいと考えております。

2点目の町内産食材の現状と課題について申し上げます。

学校給食に使用する町内産食材の割合について、令和3年度の実績としましては、重量換算で15.4%でございます。主食用の米は100%が町内産であり、季節ものではありませんが、サクランボやリンゴ、秘伝豆や長芋、イタリア野菜は100%が町内産食材であります。町内産をできるだけ使用するよう注文の依頼はしておりますが、町内産が注文数にまもらないなどの理由もあり、県内産も含めての

使用となっているというのが現状でございます。

3点目の町の監査委員は令和3年度定例監査指摘事項として、給食費未納者への個別対応の強化、収納の在り方について指摘しているが、町の受け止めと対策について申し上げます。

給食費未納者への個別対応の強化、収納の在り方について、前年分の未納につきまして、分割という方法などで納めていただいている状況でございますが、それ以前の過年度分につきましては、文書や電話による催促を行っておりますが、納めていただけない現状でございます。コロナ禍以前は戸別訪問を行い収納率を上げておりましたが、令和2年度以降は戸別訪問の実施を控えていたところがあります。文書や電話による催促に留まっていることが、学校給食費の未納金額が増えた要因の一つと捉えているところであります。

物価高騰やコロナ禍による家計の状況の急変によって安定した収入が確保できないなどの理由で納付が困難な場合には、分納の方法や児童手当から特別徴収等について丁寧に説明するとともに、準要保護などの就学援助制度の周知など、世帯の状況把握に努めながら納付につなげていく必要があると考えております。

次に、避難行動要支援者の個別計画の作成状況、個別計画は災害時に機能しているのかの検証、地域での実践的災害訓練についてお答えいたします。

1点目の災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者に対し、個別計画を作成することが自治体の努力義務とされていますが、本町の作成状況と課題、今後の取組について申し上げます。

個別の計画の作成につきましては、ご指摘のとおり、自治体に対して努力義務が課せら

れているところであり、これは令和3年5月の改正災害対策基本法の施行により、従来の作成が望ましいとする位置づけから強化されております。

令和2年7月の豪雨災害に直面するまでの本町の取組として、平成27年度から個別計画の作成に着手しておりますが、令和2年7月豪雨災害を受け、1人で複数の要支援者をサポートすることは非常に困難で、場合によっては逃げ遅れの要因になり得る、なりかねないとの教訓がございました。このため、令和3年度以降の個別計画作成の説明会では、特定の人に負担が集中しないように、また、実効性のある計画づくりを行うため、必ずしも区長が支援しなければならないということではないこと、むしろ多くの役割を兼ねることが多い区長以外の方々を支援者とする計画の作成をお願いしているところでございます。

こうした呼びかけと防災意識の高まりから、より一層真剣に計画作成に取り組んでいただいておりますが、担い手不足が顕在化し、令和3年度時点での策定率が84.5%にとどまっている、その要因ともなっていると考えております。

また、個別計画には、災害時の支援を保障するものではなく、避難支援者は法的な責任や義務を負うものでもありませんと明記し、説明会でも申し上げておりますが、支援する側の皆さんが責任や義務について過大に捉えておられる面もございますので、町として、この点さらに理解を深めていただけるように努めてまいります。

2点目の本町の避難行動要支援者の中で、個別計画作成に同意している要支援者は何名か。そのうち個別計画作成済みは何名か。また、計画は災害時に機能しているのか。その検証について申し上げます。

令和4年度における個別計画の作成は、10

月末を目途に現在作業に取り組んでいただいている最中でありますので、令和3年度の時点での実績を申し上げます。

本町の避難行動要支援者は1,209人で、うち個別計画作成に同意された方は986人です。同意率は81.6%です。

同意された986人のうち、実際に個別計画作成に至ったのは836人で、策定率は84.8%です。

個別計画の策定につきましては、従来、年度ごとに新規対象者の個別計画作成する作業のみだったところ、令和3年度からは、過去に作成済みの計画についても適時支援者の氏名等を見直していただくことを願うなど、改善を進めております。

1点目と2点目において、町の現状と課題を申し上げましたが、今後の取組につきましては、県内35自治体のうち、令和4年1月1日現在で、山辺町、西川町、村山市、大石田町、金山町、高島町、川西町の7市町において策定率が100%となっているようでございます。こういった自治体の事例を照会し、本町の課題も踏まえた上で、本町の取組に落とし込めるか検討しながら、引き続き地域における協力体制の構築をお願いしてまいりたいと考えております。

なお、8月4日の災害の検証につきましては、12番議員の一般質問でも申し上げましたが、自主防災組織がどの程度機能したのかを聞き取る作業を今進めておりますので、その過程で確認してまいりたいと考えております。

3点目の町の総合防災訓練のほか、各地域・町内会において要支援者も参加する実践的な防災訓練が重要と考えるが、防災訓練の現状と町の考えについて申し上げます。

町では、個別計画の策定に当たり、ふだんからの見守り活動やコミュニケーションを図ることが大事であるとお伝えしておりますが、

議員ご指摘のとおり、要支援者も訓練に参加していただくことは、地域の方々と面識を持つ意味でも非常に大事なことでありと考えております。実際に、令和3年度、令和4年度の水防訓練では、可能な限り対象地区内の要支援者も参加してもらえよう呼びかけをし、参加をいただいたところであります。

各地域・町内会において訓練をされる場合には、要請に基づいて防災専門員が支援させていただきます。その際、要支援者の参加、これが困難な場合には、せめて要支援者のご家族の方が参加できるような訓練について助言してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

ここで議長から申し上げます。

3番榎正義議員の一般質問の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時00分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

3番榎正義議員の一般質問を続けます。

再質問に入ります。

「3番榎正義議員」

○3番（榎正義議員） 答弁ありがとうございます。

少し再質問をさせていただきます。

私は、物価高騰が続いておりまして、学校給食の食材への影響も広がっておりますので、学校給食の値上げ問題に波及するのではないかと、私は今回の一般質問について、1つの問題として本町の取組について伺いをしたところでございますが、事前に物価高騰の食材価格の値上がりについて、給食物資調達業務委託料を当初予算に3月までを想定して増額補正をして、そして国のいわゆる地方創生臨時交付金を使って保護者に影響

ないようにするというので、既に9月定例会に議案として提起をしているところでございますので、大変私としてもタイミングのいい適切な私は提起だなということで、これから本会議の議事にそういう立場で私も臨ませていただきたいというふうに思っております。

そこで、ちょっと前後しますけれども、食材の高騰に続いておまして、本町の給食の運営、現実的な運営についてどのような影響が出てきておったのか、出てきていなかったのか。あるいはいろんな工夫とか、やりくりをしているのか、その現況について。

また、給食センターの給食主任者会議とか、献立検討会なども行われると思っておりますけれども、そうした中でこうした課題についての検討などが話題になっていたのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 現状の物価高騰によりまして、食材の導入するときには一つ一つの単価が上がっているというような状況にあります。そんなことで、当初予算の中での金額、1年間で使えるものがあるわけですが、それを毎月どれぐらい使えるのかというようなところで12等分しながら計画を立てているわけですが、途中途中の中で、いわゆる先食いといたしますか、そういったところも食材についてはしなければならぬ状況の中で対応してきたことがあります。そういったことも含めて、この9月定例会で増額の補正をということであります。

やりくりということでは、生の物、単価が高いということで冷凍食品で代用したりとかというようなことの対応もこれまではやってきたということであります。

○漆山光春議長 「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） そういう意味で、学校給食の現場でも相当様々な工夫をされていたと

いうことで、そういう状況を先取りして執行部の皆さんが、今回のいわゆる学校給食食材物価高騰対策ということで増額補正を提起をされたということだろうと思っておまして、その点は大変私も同意をさせていただきます、タイミングが非常に良かったというふうに思っているところでございます。

今回の具体的な補正内容については、補正予算の審議の質疑の中で出てくると思います。この増額補正を今回行った金額というのは、例えば、小中学校でそれぞれ1食にしたらどのくらいの値段になるか教えていただけませんか。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 1食当たりの単価というか、値段でありますけれども、小学生の1食当たりが今287円、中学校が1食当たり329円であります。そのうち主食といたしますか、ご飯、時には麺とかパンもあります。それに牛乳代、主食と牛乳代で約半分、おかず類ということではその半分の金額になっておりますが、その半分の金額のおかず代のうち、小学生であれば5円相当、あるいは中学生であれば6円相当、おかず代の約3%ということでの値上げ分ということでの増額補正の積算であります。

○漆山光春議長 「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） 総務省の物価動向を受けまして、その3%程度の値上げということ想定してこの増額補正をされたということだと思っておりますが、もしその物価の高騰がこれ以上になった場合には、またこういう増額補正をされるということになるのでしょうか。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 増額については、3月までを見越した中で増額補正して、やりくりできるだろうというような数字でご提案を申し上げたいということでもありますし、なお、

今後の状況について、想定、想像もつかないような状況であれば、またそこは補正が必要かどうかは改めて検討にはなると思いますが、現時点では3月、今年度いっぱいやりくりできるという想定の中での対応を考えているところでございます。

○漆山光春議長 「3番槓正義議員」

○3番（槓正義議員） 分かりました。こま具体的なところは補正予算の全体の審議の中で質疑をさせていただきたいと思えます。

そういう意味では、皆さんが心配している食材費の高騰について、本町としては増額補正をして万全を期していくということでございますので、私もそういう立場で、先ほど申し上げたように、議論、質疑に、あるいは決議、討論に参加をさせていただきたいというふうに思えますので、今後とも学校給食が安定したもので、楽しい学校給食になりますように本当にお願いしたいというふうに思っております。

そこで、私も学校給食の現況について、少し、一二、お伺いしたいと思います、山形県の学校給食の現況なんかを見ますと、本町の小中学校の1食当たりの給食費の値段が、県平均よりも、小学校で11円ちょっと、中学校では9円60銭程度高いわけですけれども、これは許容の範疇ということで、河北町はそれなりの給食の質を行っているということで理解していいのか、1点でございます。

あと、もう一つは、今年度スタートいたしました8つの市と町で出資をしました山形共同炊飯施設でご飯を炊いて各学校に供給しているところではありますが、小中学校生の反応と、それから、今までパン屋さんで炊飯しておったのと比べると、どの程度の経費節減になっているか、お伺いしたいというふうに思っております。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 300円前後の1食当たりということで、小学校は287円、中学校は329円というところでありまして。県内の状況についても300円前後のところでありましてけれども、多少の十数円等の違いはありますが、河北町においては、できるだけ河北町の町産食材、あるいは県産食材といえますか、地元のものをご提供していきたいという考えで値段設定を、結果的にはその食材の積み上げということでの値段設定にはなりますが、設定した単価、値段で給食センターで努力をしてやりくりをしているという現状でございます。

なお、この4月から米飯給食については、8市町によって山形市で合同での炊飯施設がオープンしました。もちろん河北町の米を使って、その河北町の米を炊いていただいて各小中学校に提供しているところでございますけれども、本当においしく頂いているということでの声は聞いているところでございます。

ただ、若干といえますか、距離的なところもありまして、配送に、山形から出発して河北町を経由してというようなところもあって、時間的なところでは多少大変なところはあるようにお聞きしておりますが、小中学生の口に入るときには、本当に熱々のところまではいかないようではありますが、おいしく頂いているということで好評を得ているというふうに思えます。

価格的にも負担金ということで行っておりますので、全体的な施設の経費、維持経費、あるいは今後の負担金のことでは、状況といえますか、今後このように1食当たりといえますか、これまでの委託料とどう違ってくるのかということでは、今のところ大差なくということではありますが、金額よりもおいしく頂いているという評価をいただいております。

○漆山光春議長 「3番槓正義議員」

○3番(楨正義議員) そうしますと、パン屋さんで炊飯しておったときと、それから、8つの市と町での共同炊飯施設で数か月たつと思うんですけども、経費について、どのくらい経費がどうだというのは具体的にまだ持ち合わせていないということではないでしょうか。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 負担金として支出はしておりますが、初年度、2年度、3年度と負担金の金額が変わってまいりますので、現在というところでは、2年度、3年度との比較というところでは持ち合わせておりません。トータル的に数年見るときにはということにはなるのかとは思いますが、今後、少し状況を見定めたいと思っております。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休憩 午後1時13分

再開 午後1時14分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 失礼いたしました。

これまで南陽市といえますか、高島町からの炊飯していただいていたの運搬の距離から見ると山形市で近くなったこと、あるいは、共同で行うということで、今のところ8市町で行っているところですが、共同で行うことによって価格的にもこれまでよりは安くなるということで、数字的なところは今持ち合わせておりませんが、以前よりは安くなるということでございます。

○漆山光春議長 「3番楨正義議員」

○3番(楨正義議員) 私は、1か月ぐらいではあまりあれでしょうけれども、少なくとも二、三か月経過していますので、全体のいわゆる負担とどうだということも、総合的なものではなくて速報値的に、いわゆるパン屋さんでやっていたときの1食当たりと、それから共

同炊飯施設でやったときの炊飯の価格というのは、速報的に分かってはいいのではないかとこのように思いますが、その点はどうなんですか。副町長どうですか、分かんなくてもいいんですか。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休憩 午後1時15分

再開 午後1時18分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

ここで1時35分まで休憩いたします。

休憩 午後1時18分

再開 午後1時29分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 大変失礼いたしました。

従来の米飯と現在の炊飯施設からの違いということではありますが、1食当たり、中学生、小学生でもグラム数違いはありますけれども、平均ということにしますと、従来1食当たり76.23円ぐらいでありました。今の米飯施設での価格といたしましては平均しますと62.97円。ですから1食当たりで13.26円ほど安く減額なっているという状況になります。

○漆山光春議長 「3番楨正義議員」

○3番(楨正義議員) ありがとうございます。

やっぱり速報的にそのぐらいを抑えておいて、情報提供を厚生文教常任委員会等にお知らせをして、状況を見守っていくというのが必要なんではないかというふうに思っております。

1点目の物価高騰と学校給食の食材値上げ等についてはこのくらいにさせていただきまして、2点目の学校給食に使用する町内産食材の現状と課題についてお伺いをしたいと思います。

答弁では、学校給食に使用する町内産食材の割合については、令和3年度については実績として15.4%であります。

私は、町内産食材の使用目標が、河北町食育推進会議等によりますと目標値を25%に置いていると思います。そこで、昨年の12月定例会の一般質問で質問をさせていただきました。どうしてこんなに低率、低いのかということで一般質問をさせていただきました。

令和3年は今ほど申し上げたように15.4%ですが、令和2年度について、その回答の状況ですが、令和2年度の学校給食における町内産食材の使用率は15.3%と1%低い。令和2年度というのは、ご案内のように大水害が起きて、被害が大きかったということであつてもそんなに差がなくて伸びていないというような状況であります。そのときの回答として、町産食材の使用向上に向けて安定的な納入に協力いただけるよう、今月にも町と生産者、納入組合と話し合いを進め実施する予定であり、町産食材の使用向上に向けて体制づくりを進めながら、町産食材の使用率向上と食育の推進に努めてまいりますということで、大変立派な回答をいただきました。

私が重要視しているのは、25%以上の中の15.3%、15.4%ということで、極めて低い状況なんです。これを打開するために、回答の後半にありました安定的な食材の納入の協力していただけるように、出荷体制とか、農家の皆さんや、あるいは使う側の委託業者との関係、JA、あるいは生産者との関係について、町が中に入って体制づくりをやっていきますというような回答があつたわけです。したがって、そのところに私はすごく着目しておりまして、この体制づくりについて今どんな状況になっているのかということについてお話をいただきたいというふうに思います。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 体制づくりということですが、安定供給するために意見交換会を実施しております。そのメンバーとしては、

青果物の納入組合、あとJAの営農センターと、実際業務を受けております東洋食品さんと、町としては給食センターはもちろんですが、農林振興課の職員も含めて、町の体制という中で、食育計画における使用目標25%という目標はあるわけですが、そのために町産食材をいかに利活用できるようにするのかということ意見交換会を、1回目というか、令和3年度につきましては12月17日に開催したところでございました。

その中で、具体的な意見などもありまして、給食での年間の使用あるいは時期が分かるようなお示しをしてほしいというようなことの青果物組合のほうからは意見等もあり、また、実際の料理する側、東洋食品さんとしては、いわゆる大は小を兼ねるといいますか、本来であれば時間のロスを防ぐために同規格の同じ物を納入を依頼、お願いをしたいところですが、大きければ何とか工夫してできるであろうというような話し合いにもなっているところでもあります。

今後もこういった話し合いなどを継続しながら、町産食材のできるだけ率を高めていくということで確認を取っているところでございます。

○漆山光春議長 「3番榎正義議員」

○3番（榎正義議員） そういう協議会的な体制づくりを始まったばかりというようなお話だと思うんですが、私はそういう意味では、町内産食材の拡大ということで、野菜、果物などについて、ふんだんに町には生産している方がいらっしゃいますので、そういう体制づくりだけに労力を費やすということではなくて、実績に結びついていくような結果が得られるように、やっぱり前向きに検討を進めていきたいと。

その際に私はいつも思うんでありますけれども、その納入組合というのは町内の八百屋

さんだそうですが、私は八百屋さんの役割というのも多いと思うんです、調達する側で、野菜とかですね。最も私は責任があるというのは、いわゆる給食物資調達業務委託料を委託されている業者が、町のいわゆる25%以上町内産食材、そして県もそういう方向ですよ。その業者がしっかりとその認識に立って、具体的な、いわゆる納入者の八百屋さんたちにご指導いただくと、そういうやっぱり会議にも納入委託業者が入って、そして認識を新たにして町内産食材の拡大を行っていくと、そういうことが私は大事だと思うんですけれども、いわゆる委託業者がその中に入っているんですかどうか、お伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 納入業者、青果物の納入組合は、町内の八百屋さんといいますか、で構成されておりますけれども、そこに、その人たちが生産者から、あるいは同様にJAさんも協力体制を取りながら、農家の方から納入していただけるような努力をしているところでもあります。

実際に東洋食品さん、注文をする側でありますけれども、そことの十分な意見交換をしながら、できるだけ町産食材を使えるようにということで情報共有、交換をしながら行っているところではあります、なかなか時期的なもの、あるいは規格的なものの中でパーセンテージが伸びていかないというのが現状のようではありますが、鋭意本当に頑張っているところではあります。

○漆山光春議長 「3番 槇正義議員」

○3番（槇正義議員） 時間がないので、私は委託業者、今、東洋食品さんという固有名詞を出されたんで申し上げますけれども、その認識を、やっぱり町内産食材を使うんだと、そういう認識の中で業務委託をしているんだと。

町とのこの委託関係について、そういう認識が私はあまり見えない、あるいは希薄なんではないかという認識で、つまり八百屋さんたちの納入組合だけに頑張れというだけでは、私は限界があると、そういうふうに思いますんで、ぜひいろいろと努力をいただきたいというふうに思っております。

あとは、町の監査委員の関係ですが、後で資料を頂きました。令和3年度の納入未納状況について、児童数で12人、保護者で7人ということでありましてけれども、これは令和2年度のやつでありますけれども、令和3年度については、12人、保護者が7人というふうに令和2年度になっておりますが、これよりも多いということになっているのか。

あとは、もう一つ、学校給食の未納対策について、未納問題を収納率を上げ、具体的に仕事をやっているのはどの部署なのか、学校給食センターの所長なのかどうか、お伺いをしたいと思います。

あと、未納対策のマニュアルというのはあるんでしょうかということも含めてお伺いをしたいと思います。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 令和3年度末といいますか、5月31日になりますけれども、未納としては、児童数で12人で保護者としては7人ということになってございます。これは、その前の年、令和2年度につきましては児童数で14人と、ここが人数が大きかったところでありまして、それ以前、令和元年度等につきましては6人、あるいは平成30年度は3人と、これまでよりも令和2年度以降、人数、未納者が、滞納者が増えたのかなというような状況でございます。

収納対策につきましては、給食センターを中心に、電話、文書あるいは戸別訪問等を行っておりますが、ここ数年といたしますか、戸

別訪問自粛、ちょっとできていないところもあります。今後につきましては、収納対策をしっかりとやっていきたいと考えております。

マニュアルということですが、特に、収納についてはしっかりと現年度分を収納するように、あるいは、未納があれば電話、文書等で行っていくというようなことで対応しているところがございます。具体的なマニュアル、こうすればというようなことではなく、これまで引継ぎ等で行っている中でやっているところがございます。

○漆山光春議長 「3番 槇正義議員」

○3番（槇正義議員） あと、通告にはなかったんですが、これまた監査委員の指摘事項として、学校給食費の支援事業について、給食費未納対策の観点からいろいろと工夫をしてみる必要があるのではないかというご指摘について、教育長、見ておられると思いますが、学校給食費の未納対策の観点から検討すべきではないかというような私はお話でございすけれども、そういうことについてどんな感想をもっているのかお尋ねをしたいと思います。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 先ほど来から令和2年度に急増しているというふうな統計でありますけれども、やはり保護者等のいわゆる経済的な状況等を調べるということが非常に大事なんじゃないかなというふうに思います。あわせて、児童生徒の生活状況等を鑑みて、経済状況を把握しながら未納の状況をきちんと捉えて、そして催促していくというような運びが大事なんじゃないかなというふうに思っています。

○漆山光春議長 「3番 槇正義議員」

○3番（槇正義議員） 分かりました。

それでは、私の主要な質問でありました個別計画、避難行動要支援者で個別計画作成状

況について質問をさせていただきます。

具体的な問題の前に、今度は自治体がいわゆる個別計画作成が努力義務になったと、そういうことについて、まず、どんな努力義務についての考え方、本町としての考え方をまずお聞かせを願いたいというのが1つ。

もう一つは、具体的には令和3年度の個別計画の状況について回答がありました。支援制度に同意した986人のうち、836人、84.8%の個別計画が策定されたというお話もいただきました。

そうしますと、いわゆる支援制度に同意しながらも個別計画を希望している要支援者のうち150人ほどが令和3年度では策定されていないと、そういうことで全部が個別計画作成されていないということだと思いますが、いわゆる、なぜ個別計画が作成されていないのか。8月下旬から10月まで、いわゆる地域の区長さんや民生・児童委員、自主防災会の役員の方々とか、あるいは場合によっては福祉協議会の皆さんに入ってもらって、地域で作成作業をするわけですが、何が原因で全員の個別計画が作成されないのかという検証を行っているのか。その主な要因は何なのかということで、先ほどお話あったように、同じような人に、形式的に区長さんがなることについていかなものかとか、いろいろありましたけれども、主な具体的な要因について、もっとどういうふうに消化をして、それで町としてそれをどういうふうに分析をして、現地の作業にフィードバックをしているか。

あと、具体的な作業の手順、いわゆるマニュアル的な、いわゆる現場では素人、正直言って、精通している方もいらっしゃいますけれども、その作業について非常に戸惑いを受けながら努力をされている区長さんや自主防災会の役員、民生・児童委員の皆さんがいら

っしゃいます。そういう方に、手順とか考え方、そういうものについて、マニュアルというものを示して具体的に、やっぱり全員の個別計画作成を位置づけていくべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 まず、1点目いただきました個別計画努力義務、昨年の5月施行になりました法改正に伴って努力義務になったというところでございます。

これに対する町の考え方としましては、従前より、本町では平成27年度以降ということになりますが、個別計画作成について望ましいとされていた頃から取り組んでまいりましたので、法改正になって位置づけとしては一段上に上がったわけですけれども、なお引き続き取り組んでいく決意といたしますか、覚悟を改めて持っているというところでございます。

2つ目でいただきました個別計画策定されないこの理由という部分につきましては、先ほどちょっと答弁にございましたように、外的要因となるかもしれませんが、どうしても担い手不足の顕在化というものが一つ挙げられるというふうに考えます。

また、もう一点は、これも支援される方々の責任や義務という部分につきまして、やや過大に受け止められているケースもあるのかなというふうな受け止め方をしております。

これに対する検証ということでもありますけれども、議員ご質問いただいておりますように、県内には個別計画の策定率が100%に達している自治体が現にございますので、そういったところの取組を学んでみるということも一つの方法として出てくるのかなというふうに考えているところです。

そのアプローチの仕方としましては、まず1つは、やり方の改善点というのがあるのか

どうか。例えば、庁内のほかの部署との連携であったり、町外の各種団体との連携であったりも考えられるかもしれませんが、計画策定率を上げるための何かしらのシステムを導入しているところもあるかもしれない。こういったことも事例として学んでまいりたいと考えております。

あとは、内容についての見直し点というのもあるかというふうに思っております。そもそも要支援者の範囲というものは自治体ごとに細かい定め方は異なっております。本町よりも対象を幅広くしている自治体もあるかもしれませんが、狭くしている自治体もあるかもしれない、こういったところもきちんと調べてまいりたいと思いますし、個別計画の内容につきましても、記載内容につきましても、災害対策基本法の中で必ず設けなければいけない項目もございます一方、必ずしも義務ではない項目もございます。ですので、個別計画の内容そのものも各自治体において異なるものではないかというふうに考えておりますので、こういったことも比較検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

最後のご質問かと思いますが、区長さん方が大変苦勞なさっているのは私どもも十分認識しております。町の対応としましては、マニュアルということではなく、例年、毎年3回に分けて説明会を開催しまして、そこに区長さん方、あるいは民生・児童委員さん方にお集まりいただいて説明をさせていただいているところでございます。今年度も実際に実施しましたが、やはり皆様方から様々な意見をいただきますので、そうした意見をいただく中で、翌年度といたしますか、内容を見直しして、改善のアイデアをいただくご意見などもございますので、そういったものも大事にしなが、少しでも100%に近づくよう努

めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上です。

○漆山光春議長 「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） ぜひ現場で、8月中旬頃から避難行動要支援者の同意した人の名簿が確定をして、現地に下ろされるんだと思います。そして、お盆過ぎから10月いっぱいにかけて個別計画を作成をするということでしょうから、ぜひ町のほうで、地域で交代をして作成する人がたくさん出ておりますので、必ずしも精通している人だけではありませんので、今お話あったようなことをしっかりと現場に寄り添って、やっぱりやっていただくようお願いをしたいと思います。

さらに、防災訓練について申し上げますけれども、やっぱり現地のところでも防災訓練について、障がい者の方や、あるいはご高齢の方も参加をして、避難訓練のやっぱり実質的な訓練ができるようにすべきだと。今、地域では、私のところも含めて見ていると、健常者が中心の避難訓練が多いようでありますから、そうしたことで努力を、指導をお願いしたいということをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で3番槇正義議員の一般質問を終わります。

ここで2時5分まで休憩します。

休 憩 午後1時53分

再 開 午後2時04分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、10番木村章一議員の一般質問を行います。

「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 一般質問を行います。
質問事項の1は、子育て応援として、小中

学生の給食費は今年度より現行の半額からさらに無料に引き下げてはどうか。

また、谷地高生には割安の昼食弁当を届けるために町が支援をしてはどうかということについてであります。

1点目は、河北町の子育て応援の取組として、小中学生の給食費を、今年度より取り組んだ現行の半額支援に、近隣市町の給食無料化の取組が進んでおり、河北町でもさらに踏み込み全額支援の無料にすべきことについてであります。町長、いかがでありますでしょうか。

2点目は、今年度から既に取り組んでいる白鷹町の県立荒砥高校と県立寒河江高校に学んで、谷地高の魅力アップの戦略の一つとして、町が弁当代金の一部を支援して谷地高生に割安の昼食弁当を届けられるように支援してはどうかということについてであります。いかがでありますでしょうか。

次に、質問事項の2であります。

8月4日の最上川増水で、槇川に排水機場設置の緊急性が再確認されましたが、排水機場設置の検討はどのように進んでいるでしょうか。

また、当面の対策として、槇川の管理道路への大型土のう設置などの取組はどうなっているでしょうか。

1点目ですが、槇川に排水機場設置の取組はどのような状況で、今後どんな取組が必要と考えているでしょうか。

2点目であります。

槇川の管理道路をかさ上げするか、大型土のうを積むような当面の対策は、いつまでにどのように取り組まれるのでしょうか。

3点目ですが、当面は田井集落に洪水が流入した場合に備えて、集落の低いところ、最上川が増水したときに閉められる手動の水門のところに、相当な能力の排水ポンプと発電機を配置すべきではないかということであり

ます。いかがでしょうか。

質問事項の3は、押切地区の排水機場は、排水がたまる堤防から3メートル以上も低い池から本流に排水する構造となっています。そのため、排水機場の能力に見合う能力の排水ポンプと発電機が必要ではないかということです。

1点目ですが、8月4日の増水では、町で準備している排水ポンプの能力が足りず、消防ポンプ6台が一緒に排水していましたが、それでも足りませんでした。排水ポンプと発電機を、排水機場の能力、1分当たり45トン排水の能力に見合う能力にすべきではないでしょうか。今回、これまでで初めて国交省の排水ポンプ車が排水応援に来ましたが、いつでも当てにできるわけではありません。

2点目は、押切の排水機場を本来の構造として、排水がたまる池を吐出水槽、吐き出し水槽として機能するようにすべきではないかということです。いかがでしょうか。

質問事項の4は、荒小屋排水機場の課題解消の取組状況はどうかということについてであります。

また、堤防の漏水が心配される白水川堤防の改良作業の進捗状況はどうでしょうか。

1点目ですが、荒小屋排水機場の低過ぎる吐出水槽、吐き出し水槽の改良工事や配電盤を水没させないための工事は、どの部署がいつ頃までに取り組むのでありましようか。

2点目は、今回も漏水があった最上川との合流点に近い白水川の堤防は調査作業などが着手されているようですが、この先どんな予定で漏水を止めるどんな工事が実施されるのかということについてであります。

以上、森谷町長の答弁を求めます。

○漆山光春議長 10番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 10番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、子育て応援として、小中学生の給食費は現行の半額から無料にし、谷地高生には割安の昼食弁当を届けるために町が支援をしてはどうか、この点についてお答えいたします。

まず、1点目の小中学生の給食費を現行の半額から無料にすることについてでございます。

現在の学校給食費につきましては、小学生が1食当たり287円、年間185回の予定で5万3,095円、中学生は1食当たり329円、年間173回の予定で5万6,917円となっております。

令和4年度から保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援することを目的として、給食費の半額助成に踏み切りました。年間の保護者負担金は、小学生で2万6,640円、中学生では2万8,545円という状況になっております。

学校給食費の無償化につきましては、さらに約3,500万円程度の財政負担を要するというふうに試算されますが、子育て支援の重要な柱であると考えております。今後、財源確保の見通しも踏まえながら、子育て支援施策全体の中で優先順位を考えながら検討していくべき課題と考えております。

あわせて、学校給食の無償化については、基本的に国策として子育ての支援から検討すべき課題であるというふうにも考えております。そういった意味から、国や県に対しまして、学校給食の無償化実現、自治体に対する財政支援についても要望していく必要があると考えております。

2点目の谷地高の魅力アップ戦略の一つとして、町が弁当代の一部を支援して谷地高生に割安の昼食弁当を届けられるように支援してはどうかという点でございます。

私就任してから、谷地高の魅力アップ、あるいは小中高の連携、そういったことも含めて、谷地高の魅力づくりを念頭に、教育長にも入っていただいて、谷地高の校長先生、河北中の校長先生、様々な面で学校の取組状況なり、校長先生のお考え方なり、毎年意見交換をする機会をつくらせていただいております。その中で、前校長先生でございますけれども、谷地高生の昼ご飯について、もっといろんなバリエーションの中から高校生が食べられるような、そういった事業所がやっぱりないですかねと、あるとありがたい、学校としては、生徒としてはうれしいんですけどもねというような、町に対する支援の要請というよりは、よりバラエティーのある高校生の昼食の選択肢が広がるような、そういったことがあればというようなお話も意見交換の中で出た記憶がございます。

谷地高生が町内の、できれば町内の仕出し弁当などを利用するというのであれば、町内の産業の活性化にもつながるといふふうにも思っております。

一方、谷地高への支援ということでは、昼食への支援というよりは、経済的な財政的な支援というよりは、むしろ地域と一緒にあった魅力的な教育あるいは発信が重要であるというような意見も意見交換の中では出ているところであります。

本年度の県内高校の入学数を見ますと、谷地高は定員80名に対し73名と定員に対して91.2%。県内で定員を大きく下回る高校、特に郡部の高校が苦戦している中では検討した、谷地高は検討しているというふうにも考えております。そういった中で、入学者のうち、地元河北中から今年は33名、45.2%を占める進学生がおります。産官学の連携のかほく探求実践プロジェクトでの谷地高生の活躍、中高生一緒に練習しているカヌー部の活躍、

地域でのボランティア活動など、地域における谷地高生の活躍が河北中にも届いていることが大きな要因となっているのではないかなというように、河北中サイドからもいただいております。これからも中学生が高校生にあこがれを持つ活動を大いに推奨しながら、魅力づくりということでは、その取組を支援してまいりたいと考えております。

質問の谷地高における昼食について何ができるか、町内事業者で意欲のある方がいらっしゃるのか、どのような形で実現できるのか。十分学校側の考え方もお伺いしながら、単一のメニューのものでいいのかというようなこと、いろんな現場での需要もあるかと思えます。いずれにしても、事業として継続できる対応というものがどういった形がいいのか、まずは学校側とさらに議論といたしますか、意見交換会を深めていくことが大事かなというふうにも思っております。

次に、8月4日の最上川の増水で榎川に排水機場設置の緊急性が再確認されたが、検討はどのように進んでいるか、この点について申し上げます。

当面の対策として管理道路への大型土のう設置はどうなっているか、この点について申し上げます。

まず、1点目、榎川への排水機場設置の取組の状況に関してでございます。

8月3日からの先般の大雨による警戒活動につきましては、国土交通省や県から提供される水位情報、気象庁が提供するキキクル、いわゆる警報の危険度分布、職員による災害発生のおそれがある危険箇所のパトロール、水防団から送っていただく現地の画像により得た情報により状況を把握し、警戒を行いました。

榎川の警戒については、最上川の水位上昇とともに、最上川からのバックウォーターが

予測されたことから、水防団の現場配置や県で所有する排水ポンプの出動を要請して対応に当たりました。結果的に、楨川樋門を閉鎖するという状況には至りませんでしたので、配置していた排水ポンプを稼働する必要はなく、念のため現場に待機し続け、さらなる最上川本川の水位上昇に備える状況でありました。

楨川につきましては、令和3年5月に国土交通省東北地方整備局長、国土交通省山形河川国道事務所長、山形県県土整備部長宛てに、楨川における河川支障木の除去や河道掘削の対策を講じることや、国、県が連携し内水氾濫防止のための排水機場の設置を強く要望し、また、西村山地方重要事業要望としても、今年8月29日の要望において、楨川への排水機場設置の早期着手など、恒久的な対策を重点項目として強く要望してまいったところであります。

引き続き、浸水被害の解消を図るための恒久的な治水対策の早期位置づけについて、地域住民ら関係者の方々とも連携し、早急かつ着実に実行していただけるよう粘り強く要望してまいります。

2点目の楨川の管理道路をかさ上げするか大型土のうを積むような、当面の対策はいつどのように取り組まれるのかという点について申し上げます。

氾濫のおそれがある地域も含めて1つの流域として捉え、国、県、市町村、企業や住民など、あらゆる関係者と協働して取り組む流域治水の考え方に立ち、流域全体で被害を軽減させる取組を進める必要がございます。

河川管理者である国や県が主体となる排水機場の設置については、継続して強く要望していくとともに、ハード事業と併せて、洪水時の水位を低下させるための河道掘削、県土地改良区と連携し、地域の方々の理解の下、

水田の雨水貯留機能を活用した田んぼダムの取組を組み合わせた治水対策が重要であり、水害による被害を軽減させる有効な取組について、国、県、地域とともに検討していく必要があると考えております。

3点目、当面、田井集落に洪水が流入した場合に備えて、集落の低いところに相当な能力の排水ポンプと発電機を配置すべきではないか、この点について申し上げます。

令和2年7月豪雨災害では、幸いにも人的被害はございませんでしたが、田井、杉の下地区では楨川の内水氾濫により、床上浸水が27棟、床下浸水が44棟被害を受けました。

集落の低いところに排水ポンプを事前に設置することについては、最上川本流までの排水経路の確保、浸水しない高さへの発電機の設置、排水ポンプ操作員自身の安全性の確保といった解決すべき課題をクリアする必要があります。

次に、押切地区の排水機場は排水がたまる池から本流に排水するため、排水機場の能力に見合う能力の排水ポンプと発電機が必要ではないか、この点についてお答えいたします。

1点目、8月4日の増水では、準備した排水ポンプの能力が足りずに消防ポンプ6台が一緒に排水していたが、排水ポンプと発電機を排水機場の能力に見合う能力にすべきではないか、この点について申し上げます。

このたびの押切の下釜排水機場周辺での水防活動では、町単独では消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ5台による応急排水活動と、町が所有する排水ポンプ2台による排水作業を行ったところであります。当日配置した消防ポンプによる排水量は毎分約7立方メートル、町所有の排水ポンプは1台当たり毎分2立方メートルであり、毎分11立方メートルの排水作業を行っていた計算になります。

既存の下釜排水機場の排水能力は毎分45立

方メートルでありますので、今回の装備での排水活動だけでは十分ではありませんでしたが、国土交通省から毎分60立方メートルを処理する排水ポンプ車の派遣を要請し、それができませんでしたので、一時貯留するための釜場からの内水氾濫を防止することができました。なお、国、県からの排水ポンプ車の派遣については、必ず応えていただけるとは限りませんので、下釜排水機場の恒久的な内水氾濫対策について、昨年度、排水処理基本調査業務を委託して比較検討を行いました。

調査内容は、排水機場の釜場から最上川本流への排水方法として、排水ポンプによる排水、既存排水機場を活用し吐出水槽を設置する排水、排水ポンプ車による排水、この3つを検討したもので、排水ポンプによる排水については、有効な電源の供給方法も含めて調査したものであります。現在は、それぞれのイニシャルコスト、ランニングコスト、この両方を見据えながら、財源も含め、恒久的な対策として実現可能な対策の検討をしている状況にあります。

2点目の本来の構造として、排水がたまる池を吐出水槽として機能するようにすべきではないか、この点について申し上げます。

先ほど申し上げました排水処理基本調査によりますと、既存排水機場の能力では、堤防を越えて最上川本流に直接排水するためには能力が不足し、十分な排水量を確保できません。そのため、既存排水機場の排水機能を増強した上で、排水樋管や吐出水槽の設置が必要となってまいりますので、1点目で申し上げましたとおり、こういった排水手法が現実的な対策となるのか検討してまいります。

次に、荒小屋排水機場の課題解消の取組状況はどうか、漏水が心配される白水川の堤防の改良作業の進捗状況はどうか、この点について申し上げます。

まず、1点目、排水機場の低過ぎる吐出水槽の改良工事や配電盤を水没させないための工事、これは、どの部署がいつ頃までに取り組むのかという点であります。

東根土地改良区が管理しております荒小屋排水機場は、計画排水量が毎秒1.75立方メートルのポンプ能力で、農地湛水防止と併せて、荒小屋集落の浸水防止を目的とした施設であります。河川管理施設等構造令による基準では、排水機場の吐出水槽の天端高は、排水機場を横断する堤防の天端高以上とされているところですが、最上川と白水川の堤防のかさ上げ等を行ってきた結果、吐出水槽の天端高が本川の計画堤防高より1.58メートル低くなっているという現状がございます。

吐出水槽の改良工事や配電盤を水没させないための工事については、施設管理者である東根市土地改良区が施工することとなりますが、吐出水槽の現状については山形県とも課題意識を共有しており、今後、東根土地改良区と協議を重ねながら調査、検討していくこととあります。

2点目の今回も漏水があった白水川の堤防は調査作業などが着手されているが、この先どんな予定で漏水を止める工事が実施されるのか、この点について申し上げます。

白水川の水位が上昇することによって漏水が発生する箇所は、県においても重要水防箇所として位置づけられております。国、県と水防管理団体である町が合同で行う点検の実施や災害発生のおそれがあるときの監視、警戒の対象となる箇所であります。町といたしましても、当該箇所の漏水対策や漏水箇所の課題解消のため、継続して要望活動を行ってきたところでございます。

県では、荒小屋地区の堤防強化に向け、白水川に配分される国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算枠の中で、

これまでの調査結果に基づいた工法検討により、今年度実施設計を行い、予定では令和5年度に地元への事業説明と用地測量調査を実施し、関係者のご理解をいただきながら事業着手に向けて治水対策を進めていきたいとの考えを確認しております。

以上でございます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 再質問いたします。

子育て応援として小中学生の給食費を現行の半額から無料に引き下げるということについて、町長の答弁は、非常に重要な政策の一つだと、支援の柱だというふうなご認識で、私としては、いずれ近いうちに実現するのではないかと、前向きな答弁だと大いに期待したいというふうに思います。

それから、谷地高の魅力アップ戦略の一つとしての弁当の一部支援で昼食弁当を提供してはどうかということでもあります。

これは、例えば、白鷹町の県立荒砥高校、そして県立寒河江高校も、今年の5月から実施に取り組んでいるということのようであります。荒砥高校では、税込み750円の弁当を町が450円支援して、本人300円負担で提供するなどというような取組がなされていて、大いに喜ばれているということです。

私も高校生の子供を持つような父兄の方々にいろいろと聞いてみましたが、皆さん非常に歓迎の意向があります。そういうことがあると非常に助かるなという声が圧倒的に多かったということもあります。そういう父兄が子供たちに、ぜひ谷地高を選んで進学させたらどうだというふうな判断の一つになっていく可能性も大いにあるんじゃないかなというふうにも思います。子供たちがなおそういったことがある谷地高を選びたいという一つの

選択肢としてなっていく可能性もあるんじゃないかなと思います。

ぜひ実現する方向で学校などとも、あと、高校生方の意見なんかもぜひ聞いてみていただいたらいいんじゃないかなと思うんですけども、そういうようなことで、町が谷地高のことを真剣に考えていろいろやっているというようなことをアピールできるのではないかなというふうにも思います。いかがでしょうか。

次に、楨川に排水機場を早期設置という点であります。

溝延地区に堤防を造るなどということで、国土交通省の山形事務所ですか、そういうところから直接担当の方々がおいでになって、その方々と意見を、言葉を交わすという機会なんかもありまして、直接、堤防のほうなので、排水機場の関わりはないんですということですけども、話を聞くと、そうすると最近、ここ数年前に、国交省として排水機場設置をしないようにと、しないでということでは何か通達が出ていると、非常にマイナスな情報ですけども、そんな話があって、ただ、ずっとそれを維持するわけでもないのではないかなというニュアンスも私ありましたけれども、そんな声がちょっと、なかなか難しいテーマになっているのかもしれないんですが、しかし、排水機場を国が設置していかないということは非常に無理のあることではないかなと。全国から排水機場欲しいという声はどんどん出てくるのではないかなというふうにも思いますので、その辺の情報の確認をしながら、なおかつ、それを改めていただくような、そういった取組などが必要なのかなと思うんですが、これについて町の認識はどうかということも含めてお聞きしておきたいと思います。

当面、楨川の洪水対策どうするかというこ

とですが、1つは、管理道路を高くする、あるいは大型土のうを積み上げて、それで横川からの溢水が田井集落のほうに行かないようにする、そのハードルといいますか、高さを、水位を上げていくということはまず必要なんではないかなというふうに思うんですが、これについてはちょっと答弁が、具体的な答弁ないので、もっと別な取組、水位を下げる、最上川本流とか、それから、横川の河道掘削をして水位を下げていくというような取組だけですが、やっぱり幹道のかさ上げなども必要なんではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

それと、2年前の洪水のときをイメージしたときに、あふれてきてしまった水をどうすると。今、この間の8月4日の日には、県のポンプが来て横川の本流から排水しようと、閉めたら排出しようというようなポンプを配置していただきましたが、そこも必要ですが、谷地工業団地のところに排水ポンプを設置しました。あれと同じような考えで、集落のほうに溢水してきた水を、あふれてきた水を排水する具体的な場所としては、クサカベ酒店さんの倉庫があるんですが、そのところに水路が深くなっていて、そこから最上川に水が日常的には流れていくんで、洪水時はその出口側を閉めるという水門があるんですが、そのところに排水ポンプを入れると、そうすると堤防の上に発電機とか何か、あと作業するスタッフもおれますので、安全に排水できるんで、そういった排水をポンプなんかも考えておかないといけないのかと。

一番は、直ちに、早急に、横川排水機場が設置されることですが、それまでの間、そういったことも必要なんではないかということです。もう一度お聞きします。

それから、押切地区の排水機場、下釜排水機場ですが、能力が足りないという……。

○漆山光春議長 木村議員に申し上げます。一問一答方式ですので、「(「そうですか」の声あり) はい、よろしく願います。(「はい。じゃあそこまで、あれしてください」の声あり) 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 ちょっと私も頭の中整理しながらなんですが、まず、国土交通省のほうで、排水機場、そちらの設置について、なかなか本川から支川とのつなぎ目の排水機場の設置についての取組のほうは近年変わったというような部分の詳細についてご説明申し上げます。

それにつきましては、平成14年4月23日の通達によるもので、本川の河川管理者は、支川管理者の計画作成に当たったこういった内水処理のための排水機場の計画をする際には、支川処理の手法に合わせて効果的な、あるいは経済性を十分に検討する必要がある中で、その排水機場の整備に当たっては、本川に流入する内水川の対策の対応での施設として対応してくださいというような通達です。いわゆる本川、要するに最上川が本川だとすれば、支流、国のほうではなく、県のほうで排水機場の設置を整備、整備の方針をちゃんと固めて内水処理を考えてくださいというふうに置き換えられるわけですけども、そういった通達が平成14年の中でありまして、それ以降は、基本的に排水機場の設置については、支流のほうの河川管理者がする必要性が出てきたと。これは国全体での考え方になっております。

以上です。

○漆山光春議長 はい、どうぞ。

○須藤俊一都市整備課長 あと、あわせて、横川の土のうとか、そういった堤防かさ上げとかというような形の話もございました。

そうした中で、今現在、県のほうでの取組はといいますと、まずは河道掘削、支障木伐

採というようなことで、能力の向上、既存の河川のほうをしつつ、あとは、いろいろ流域全体で、今、田んぼダムのほうの試験的な取組なども今後進まるといふようなところまでいろいろ調整進んでいるようではありますけれども、そうした流域全体で下流域へのそういった流入を幾ばくか少なくするといった部分も大変重要なことだと思います。

それと併せて、やはり今現状的には排水機場の見通しが立たない。上流から下流のほうへ大雨が来れば水位が上昇してしまうと。今回は水門は閉めなくて何とかかなりはなりましたが、いざ水門をとめてしまえば、当然合流地点のほうでは2年前のような、そういった水害、浸水被害などもあり得ますので、そうした部分は、やはり河川を管理する方々、国も県も、併せてやっぱりその河川に流す方々、流域全体の方、そういった方、いろんな形の取組の中でやはり意見交換をした中で、下流域の不安解消に向けた取組をどのようにすべきか、そうした部分は非常に大切な議論になってくるかと思えます。

そうした思いを、町のほうでも県のほうにそうした意見交換の場を用いながら、ぜひ不安解消のための取組を少しずつ進めていくべきではないかと。ぜひ県のほうも指導していただきながら、そうした意見交換を進めていただきたいと。そうしたことも進めながら、少しずつ治水強化に結ばれるように、町としても粘り強く進める必要があるかと思えます。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 ご質問の中で、谷地工業団地に水中ポンプを設置したと同じ考えにおいて、クサカベ酒店、こちらは田井地区にあるクサカベ酒店さんと承知しておりますが、こちらの倉庫、こちらのほうから水を排水する仕組みをすべきではないかというご発言というふうに承ったところでございます。

今のところ、私どもといたしましては、この段階で当地の対応としては、復旧の遅れとございますか、いつまでも水が引かない、いつまでも水がたまつたままという状態でしたら、そこから水をくみ上げて、これを排水するという方法については考慮しなければならないという考えでおりますが、ご提案いただきましたように、水中ポンプをもう置くという部分において、町長答弁の中では、浸水しない高さへの発電機の設置であるとか、排水ポンプ操作員自身の安全性の確保といった部分、クリアすべき問題ということでご提示をさせていただきましたが、これに対する議員のご意見としては、それは堤防の上に置けばいいだろうというご意見なんだというふうに承ったところでございます。

そういったところも含めまして、田井地区にポンプを置くことの是非という部分につきましては、今後検討課題というふうになってくるかなという認識でおります。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） すみません、ちょっと先を急ぎました。

谷地高の弁当昼食については、1回答弁いただいていたんですが、もう一步突っ込んで、魅力アップという点で既に取り組んでいる学校もあるんですが、ぜひいろいろと話をさらにしっかり詰めていって、高校生の意見なんかもぜひ聞いてみたらどうかと思うんです。この辺いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今年の谷地高の校長先生と河北中の校長先生との話し合いはもう終わったところではありますけれども、その点、今年は議題にはなりませんでしたが。前校長さんの下でのちょっとご発言だったということです。

いずれにしても、その話し合いに限らず、改めて今日議員からこういうご指摘もあった

という中で、白鷹の状況、あるいは寒河江の状況というの、以前話題になったときにはない取組でありました。そういったところの状況なんかも含めて、まずは、生徒さんというよりは、まず学校側のいろんな方々のご意見もいただいた中で、生徒さんのニーズがどういうふうにあるのか、そういったことも含めて、一つの情報提供として受け止めさせていただいて、谷地高における昼食のニーズをどういうふうに学校現場で捉えていらっしゃるか、そこは意見交換というか、改めてそういう話をする機会は設けてみたいなというふうに思います。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 年に一度そういう意見交換の機会があって、もう既に終わっているということですが、改めてこのテーマなども含めて意見を交換していただいて、1年遅れるとずっと1年後になってしまいますので、新年度に向けてどうかぐらいの検討テーマにしてはどうかと思うんですが、町長、いかがですか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 もう一回話題にしたいと思います。別に1年に一回しか連絡取れないとか、そういう関係ではございませんので、はい。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） よろしくお願ひしたいと思います。

楨川のほうについては、排水機場早期設置が第一であります。もうしばらくは最上川で洪水なんて心配なくていいのかなと思ったら、2年後にまた来たというような状況もありますから、いつ来るか本当に分からないわけで、そのための対策として、楨川のかさ上げという部分もあるし、さらに2年前にあそここのところに排水ポンプを置いて、相当強力な排水ポンプでクサカベ酒店の倉庫のところ

から排水したら水位もっと下げられたかなというようにちょっと思いもありますので、その辺もぜひしっかりと、検討するというようなお話ですので、しっかりと検討していただければというふうにもう一度申し上げておきます。

それで、押切地区の下釜排水機場でありますけれども、現状、町が準備している排水ポンプは能力足りないという認識はお持ちでしょうか。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 ご質問のとおり、現状町で所有している水中ポンプだけでは足りないという認識はございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） さらに、今の堤防を越えて排水、今の45トンあるあそこの排水機場のものを直接といいますか、例えば、吐出水槽を設けて、そこへ一回出してから、その水位差で水を出していくなどというときには、45立方メートル1分当たりが著しく落ちるとか、何かそういう認識をお持ちかどうかという先ほどの答弁なんでしょうか。確認しておきます。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 大変失礼いたしました。先ほど議員おっしゃるとおり、先ほどの町長答弁の背景にございますのは、著しく機能が低下するというに基づく答弁ということでございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 吐出水槽で一定の水位まで上げて本流の高い水位に、よりもうちょっと高くして流してやるとなると、何ですか、揚程が足りない、その能力が足りない、という認識だというわけですね。そうした場合にはもうあれですけども、その辺の判断も含めて、排水処理基本調査ですが、それを踏まえての判断というのはいつ頃までにする

つもりなのか。今の状況では、せっかく形は整っているんですけれども、いざ内水が大量に出てきたときなんかは、その能力を発揮できないというふうなことになるわけですが、いつ頃までというふうな考えを持っているかお聞きしておきたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 ご質問の内水処理手法の検討という部分におきましては、当初は5つの候補を設けまして、その中で比較検討をしてみたいところでございます。

1つは、今、議員話題にさせていただいております吐き出し水槽の設置、こういったことも含めて検討してまいりました。現段階の検討状況といたしましては、現地、押切地区下釜ということでありまして、現地に水中ポンプを新たに3台固定型で配置しまして、発電機をもって堤防の向こうを越した形で川に排出する、最上川に排出するという工法と、あとは、可動性という部分も尊重したところでの排水ポンプ車の活用という2つの選択肢まで絞り込んでいるという、担当課としてはそういう考えでいるところであります。

当然、今後さらに町の方針、あるいは優先順位ということで選択肢を狭めていくということになるかと思っておりますけれども、すみません、いつまでという部分につきまして含めましても、まだ時期を明言することがちょっとまだできません。物が物でございますので、できるだけ早くという意識は持っているというところでございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 例えば、来年度中ぐらいにはもう当然結論出ますよとか、今年度中の問題とか、そういうぐらいなのか、一定のめどはお持ちだと思えます。いつまでもそのまんま、役に立たないという言い方非常に失礼ですが、不十分な能力のままに置いてお

くというのは非常に問題なわけで、形だけあって当てにしていたけれどもいずれ役に立たなかったというのは一番と困る状況でもありますので、その辺はどのぐらいのスパンなんですとか。いつまでかというのをもうちょっと詰めてお聞かせください。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 具体性に欠けまして大変失礼いたしました。

めどとして、今年度いっぱい为目标、めどとしまして方針を決定できるように努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 了解しました。よろしくをお願いします。

それから、荒小屋排水機場のほうであります、こちらは東根土地改良区が主に実施する主体ではあるんだけど、町としても非常に関心のあるところだということですが、こちらもいつ頃までどんなということについて、何か話し合いとか何かでつかんでおられる感触とございますか、そんなにゆっくりはしないものだとは思いますが、どんなふうにお考えかお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 今回の一般質問を迎える前に、我々どもで、まず北村山の河川砂防のほうへ私からちょっと今の現状についてお尋ねしてきたところでございます。なので、土地改良区のほうは別にして、今、県のほうの置かれている考え方というふうなことでのご説明ということでご理解いただきたいんですけども、県のほうでも、先ほど町長が答弁されたとおり、課題意識を持っていると。

そうした中で、既存の吐き出し水槽について、どういう手を加えて解決に至れるのかと

というような部分について、今、土地改良区さんのほうと河川のほうで調整を含めながら、その工法検討といいますか、そうした調査をできるだけ早くその辺調整しながら進めていきたいというのが今の現状のようです。なので、その結果を待たないと、今後どういう対策を講じるかという部分はまだ不明確があるので、そこの部分まではまだお互いに、県も改良区も、我々も含め、まだ分からないという状況でございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） そうすると、工法検討の結論は年度内ぐらいにはもう出そうということなのかどうか、お聞きしておきたい。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 今のところはそのように伺っておりますが、今後の動き次第でちょっと、その事業の部分についてはまだ分からないわけですから、方向性も今イメージしているようなとおりになるかどうかも含めてまだ分からないもんですから、なかなかここは不明確なところです。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 白水川の堤防についてでありますけれども、既に調査をやられている、何ですかね、マンホールみたいなもので、そこ調査した後だよなんていうのは実際見てまいりました。大分進んではいるんですが、こちらは、先ほど町長答弁で、今年度中に実施設計で、来年度には地元へ事業の内容を説明すると、そこから測量、用地測量などということですから、早ければ令和5年度、遅くとも令和6年度ぐらいに、ちゃんと漏水が止まるみたいになるようなめどなんですか。いかがですか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 町長答弁にもありましたけれども、国のほうの防災・減災、国土強

靱化のための5か年加速化対策、そちらのほうは、予算額は県のほうでは令和7年までです。なので、今こういった調査を含めた中で、あくまでも関係者のご理解をいただかないとできないという実情にはございますけれども、できるだけ予算枠のある範囲の中で、地元の協力をいただきながら進めていきたいという意向のようです。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） そんなところで、ぜひ、ちょっと項目いろいろありましたが、前向きな答弁いろいろいただきました。ぜひ子育て支援をしっかりとやれて、安全安心な町にしていくために、しっかり私も一緒に頑張っていければというふうに思います。

以上です。一般質問を終わります。

○漆山光春議長 以上で10番木村章一議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日9月9日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後2時55分 散会